○総務省令第七号

電気通信事業法（昭和五十九年法律第八十六号）の規定に基づき、及び同法を実施するため、電気通信事業法施行規則等の一部を改正する省令を次のように定める。

令和五年二月十六日

総務大臣　松本　剛明

電気通信事業法施行規則等の一部を改正する省令

（電気通信事業法施行規則の一部改正）

第一条　電気通信事業法施行規則（昭和六十年郵政省令第二十五号）の一部を次のように改正する。

次の表により、改正前欄に掲げる規定の傍線を付した部分をこれに順次対応する改正後欄に掲げる規定の傍線を付した部分のように改める。

改正後	改正前
（第一種指定電気通信設備との接続に関する接続約款の認可の基準） 第二十三条の四　法第三十三条第四項第一号イの総務省令で定める箇所は、次のとおりとする。 一　第一種指定端末系伝送路設備（ワイヤレス固定電話用設備として用いられるものを除く。以下この項において同じ。）における、利用者の電気通信設備の側の箇所 ［二～六　略］ 七　第一種指定市内交換局に設置される第一種指定端末系交換等設備（ワイヤレス固定電話用設備として用いられるものを除く。）における、第一種指定端末系伝送路設備の側の箇所 ［八～十　略］ 十一　第一種指定市内交換局又は第一種指定中継交換局に設置されるルータ（インターネットプロトコルにより符号を交換するための電気通信設備をいい、専らワイヤレス固定電話用設備として用いられるものを除く。第二十三条の九の四第一項の表一の項ロにおいて同じ。） ［十二　略］ ［2・3　略］	（第一種指定電気通信設備との接続に関する接続約款の認可の基準） 第二十三条の四　［同上］ 一　第一種指定端末系伝送路設備における、利用者の電気通信設備の側の箇所 ［二～六　同上］ 七　第一種指定市内交換局に設置される第一種指定端末系交換等設備における、第一種指定端末系伝送路設備の側の箇所 ［八～十　同上］ 十一　第一種指定市内交換局又は第一種指定中継交換局に設置されるルータ（インターネットプロトコルにより符号を交換するための電気通信設備をいう。第二十三条の九の四第二号において同じ。） ［十二　同上］ ［2・3　同上］

備考　表中の［　］の記載は注記である。

（第一種指定電気通信設備接続料規則の一部改正）

第二条　第一種指定電気通信設備接続料規則（平成十二年郵政省令第六十四号）の一部を次のように改正する。

次の表により、改正前欄に掲げる規定の傍線（下線を含む。以下この条において同じ。）を付し又は破線で囲んだ部分をこれに順次対応する改正後欄に掲げる規定の傍線を付し又は破線で囲んだ部分のように改め、改正後欄に掲げるその標記部分に二重傍線を付した規定（以下この条において「対象規定」という。）は、これを加える。

改正後

（用語）

第二条　［略］

２　この省令において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。

［一・一の二　略］

一の三　第一種指定ワイヤレス固定電話用設備　専らワイヤレス固定電話用設備（事業用電気通信設備規則（昭和六十年郵政省令第三十号）第三条第二項第四号の三に規定するものをいう。別表第六において同じ。）を用いて提供される音声伝送役務の提供の用に供される第一種指定電気通信設備をいう。

［二・三　略］

四　一般第一種指定収容ルータ　第一種指定端末系交換等設備に該当するルータ（第一種指定ワイヤレス固定電話用設備であるものを除く。）であって、特定のパケットを識別する機能を提供するものをいう。

［五～六の三　略］

七　特別第一種指定収容ルータ　第一種指定端末系交換等設備に該当するルータであって、一般第一種指定収容ルータ又は第一種指定ワイヤレス固定電話用設備であるルータ以外のものをいう。

八　特別第一種指定ルータ　第一種指定端末系交換等設備又は第一種指定中継系交換等設備に該当するルータであって、一般第一種指定ルータ又は第一種指定ワイヤレス固定電話用設備であるルータ以外のものをいう。

九　ＳＩＰサーバ　電気通信事業法施行規則第二十三条の二第四項第三号の設備（第一種指定ワイヤレス固定電話用設備を除く。以下「制御等設備」という。）であって、メディアゲートウェイ又は一般第一種指定収容ルータと連携してインターネットプロトコルによりパケットの伝送の制御又は固定端末系伝送路設備の認証等を行う機能を有するものをいう。

［九の二～十五　略］

第四条　法定機能は、次の表の上欄及び中欄に定める機能とし、それぞれの法定機能に対応した設備等を同表の下欄に掲げる対象設備及びこれの附属設備並びにこれらを設置する土地及び施設（以下「対象設備等」という。）とする。

機能の区分		内容	対象設備
一　端末回線伝送機能	［略］		［略］
	その他端末回線伝送機能	第一種指定端末系伝送路設備（アナログ信号伝送用の電話回線と同等のもの、光信号伝送用の回線（加入者側終端装置及び第一種指定端末系交換等設備との間等に設置される伝送装置等を除く。）及び第一種指定ワイヤレス固定電話用設備を除く。）により通信を伝送する機能（総合デジタル通信	

改正前

（用語）

第二条　［同上］

２　［同上］

［一・一の二　同上］

［新設］

［一・三　同上］

四　一般第一種指定収容ルータ　第一種指定端末系交換等設備に該当するルータであって、特定のパケットを識別する機能を提供するものをいう。

［五～六の三　同上］

七　特別第一種指定収容ルータ　第一種指定端末系交換等設備に該当するルータであって、一般第一種指定収容ルータ以外のものをいう。

八　特別第一種指定ルータ　第一種指定端末系交換等設備又は第一種指定中継系交換等設備に該当するルータであって、一般第一種指定ルータ以外のものをいう。

九　ＳＩＰサーバ　電気通信事業法施行規則第二十三条の二第四項第三号の設備（以下「制御等設備」という。）であって、メディアゲートウェイ又は一般第一種指定収容ルータと連携してインターネットプロトコルによりパケットの伝送の制御又は固定端末系伝送路設備の認証等を行う機能を有するものをいう。

［九の二～十五　同上］

第四条　［同上］

機能の区分		内容	対象設備
一　端末回線伝送機能	［同上］		［同上］
	その他端末回線伝送機能	第一種指定端末系伝送路設備（アナログ信号伝送用の電話回線と同等のもの及び光信号伝送用の回線（加入者側終端装置及び第一種指定端末系交換等設備との間等に設置される伝送装置等を除く。）を除く。）により通信を伝送する機能（総合デジタル通信端末回線伝送機能を除く。）	

		端末回線伝送機能を除く。）	
［略］			

備考

［｜～川　略］

別表第２の２（第６条関係）　正味固定資産価額算定に用いる数値

第１表

項　　目	数　　値	単　位
［略］		
き線管路総延長	122,724	km
［略］		
電線共同溝総延長	1,547	km
情報ボックス総延長	8,318	km
［略］		
土地単価時点補正係数（北海道）	0.8779	—
土地単価時点補正係数（青森県）	0.6747	—
土地単価時点補正係数（岩手県）	0.7135	—
土地単価時点補正係数（宮城県）	1.0872	—
土地単価時点補正係数（秋田県）	0.6274	—
土地単価時点補正係数（山形県）	0.7541	—
土地単価時点補正係数（福島県）	0.8191	—
土地単価時点補正係数（茨城県）	0.7153	—
土地単価時点補正係数（栃木県）	0.7273	—
土地単価時点補正係数（群馬県）	0.7333	—
土地単価時点補正係数（埼玉県）	0.8884	—
土地単価時点補正係数（千葉県）	0.9194	—
土地単価時点補正係数（東京都）	1.0735	—
土地単価時点補正係数（神奈川県）	0.9347	—
土地単価時点補正係数（新潟県）	0.7569	—
土地単価時点補正係数（富山県）	0.8267	—
土地単価時点補正係数（石川県）	0.8003	—
土地単価時点補正係数（福井県）	0.7081	—
土地単価時点補正係数（山梨県）	0.7500	—
土地単価時点補正係数（長野県）	0.7582	—
土地単価時点補正係数（岐阜県）	0.7957	—
土地単価時点補正係数（静岡県）	0.8237	—
土地単価時点補正係数（愛知県）	1.0102	—

［同上］			

備考

［｜～川　同上］

別表第２の２（第６条関係）　正味固定資産価額算定に用いる数値

第１表

項　　目	数　　値	単　位
［同左］		
き線管路総延長	125,689	km
［同左］		
電線共同溝総延長	1,534	km
情報ボックス総延長	8,295	km
［同左］		
土地単価時点補正係数（北海道）	0.8445	—
土地単価時点補正係数（青森県）	0.6787	—
土地単価時点補正係数（岩手県）	0.7159	—
土地単価時点補正係数（宮城県）	1.0587	—
土地単価時点補正係数（秋田県）	0.6319	—
土地単価時点補正係数（山形県）	0.7546	—
土地単価時点補正係数（福島県）	0.8172	—
土地単価時点補正係数（茨城県）	0.7179	—
土地単価時点補正係数（栃木県）	0.7319	—
土地単価時点補正係数（群馬県）	0.7401	—
土地単価時点補正係数（埼玉県）	0.8839	—
土地単価時点補正係数（千葉県）	0.9099	—
土地単価時点補正係数（東京都）	1.0641	—
土地単価時点補正係数（神奈川県）	0.9304	—
土地単価時点補正係数（新潟県）	0.7633	—
土地単価時点補正係数（富山県）	0.8291	—
土地単価時点補正係数（石川県）	0.7984	—
土地単価時点補正係数（福井県）	0.7142	—
土地単価時点補正係数（山梨県）	0.7546	—
土地単価時点補正係数（長野県）	0.7614	—
土地単価時点補正係数（岐阜県）	0.8026	—
土地単価時点補正係数（静岡県）	0.8299	—
土地単価時点補正係数（愛知県）	0.9981	—

土地単価時点補正係数（三重県）	0.7810	—
土地単価時点補正係数（滋賀県）	0.8582	—
土地単価時点補正係数（京都府）	0.9591	—
土地単価時点補正係数（大阪府）	0.9312	—
土地単価時点補正係数（兵庫県）	0.8863	—
土地単価時点補正係数（奈良県）	0.8344	—
土地単価時点補正係数（和歌山県）	0.6831	—
土地単価時点補正係数（鳥取県）	0.6743	—
土地単価時点補正係数（島根県）	0.7302	—
土地単価時点補正係数（岡山県）	0.8267	—
土地単価時点補正係数（広島県）	0.8544	—
土地単価時点補正係数（山口県）	0.7219	—
土地単価時点補正係数（徳島県）	0.6365	—
土地単価時点補正係数（香川県）	0.6960	—
土地単価時点補正係数（愛媛県）	0.7468	—
土地単価時点補正係数（高知県）	0.6072	—
土地単価時点補正係数（福岡県）	1.0169	—
土地単価時点補正係数（佐賀県）	0.7455	—
土地単価時点補正係数（長崎県）	0.7895	—
土地単価時点補正係数（熊本県）	0.8887	—
土地単価時点補正係数（大分県）	0.8082	—
土地単価時点補正係数（宮崎県）	0.7950	—
土地単価時点補正係数（鹿児島県）	0.6992	—
土地単価時点補正係数（沖縄県）	1.2579	—
監視設備（総合監視）　対投資額比率	0.001453	—
監視設備（加入者交換機）　対投資額比率	0.05576	—
監視設備（中継交換機）　対投資額比率	0.07726	—
監視設備（市外線路）　対投資額比率	0.03501	—
監視設備（市内線路）　対投資額比率	0.01106	—
監視設備（伝送無線機械）　対投資額比率	0.09891	—
共通用建物　対投資額比率	0.01066	—
共通用土地　対投資額比率	0.007011	—
［略］		
構築物　対投資額比率	0.06665	—
機械及び装置　対投資額比率	0.0006656	—
車両　対投資額比率	0.0001264	—

土地単価時点補正係数（三重県）	0.7865	—
土地単価時点補正係数（滋賀県）	0.8631	—
土地単価時点補正係数（京都府）	0.9563	—
土地単価時点補正係数（大阪府）	0.9296	—
土地単価時点補正係数（兵庫県）	0.8858	—
土地単価時点補正係数（奈良県）	0.8400	—
土地単価時点補正係数（和歌山県）	0.6917	—
土地単価時点補正係数（鳥取県）	0.6797	—
土地単価時点補正係数（島根県）	0.7356	—
土地単価時点補正係数（岡山県）	0.8278	—
土地単価時点補正係数（広島県）	0.8511	—
土地単価時点補正係数（山口県）	0.7218	—
土地単価時点補正係数（徳島県）	0.6405	—
土地単価時点補正係数（香川県）	0.7011	—
土地単価時点補正係数（愛媛県）	0.7546	—
土地単価時点補正係数（高知県）	0.6115	—
土地単価時点補正係数（福岡県）	0.9819	—
土地単価時点補正係数（佐賀県）	0.7392	—
土地単価時点補正係数（長崎県）	0.7882	—
土地単価時点補正係数（熊本県）	0.8809	—
土地単価時点補正係数（大分県）	0.8040	—
土地単価時点補正係数（宮崎県）	0.7980	—
土地単価時点補正係数（鹿児島県）	0.7068	—
土地単価時点補正係数（沖縄県）	1.2330	—
監視設備（総合監視）　対投資額比率	0.001478	—
監視設備（加入者交換機）　対投資額比率	0.05510	—
監視設備（中継交換機）　対投資額比率	0.07672	—
監視設備（市外線路）　対投資額比率	0.03456	—
監視設備（市内線路）　対投資額比率	0.01118	—
監視設備（伝送無線機械）　対投資額比率	0.1010	—
共通用建物　対投資額比率	0.01028	—
共通用土地　対投資額比率	0.006948	—
［同左］		
構築物　対投資額比率	0.06697	—
機械及び装置　対投資額比率	0.0006632	—
車両　対投資額比率	0.0001294	—

工具、器具及び備品　対投資額比率	0.005385	—
無形固定資産（交換機ソフトウェア）　対投資額比率	0.01664	—
無形固定資産（その他の無形固定資産）　対投資額比率	0.004028	—

第２表

項　　目	数　　値	単　位
［略］		
き線管路総延長	122,724	km
［略］		
電線共同溝総延長	1,547	km
情報ボックス総延長	8,318	km
［略］		
ＩＰデータ系Mbps当たりパケット数	208	pps／Mbps
［略］		
土地単価時点補正係数（北海道）	0.8779	—
土地単価時点補正係数（青森県）	0.6747	—
土地単価時点補正係数（岩手県）	0.7135	—
土地単価時点補正係数（宮城県）	1.0872	—
土地単価時点補正係数（秋田県）	0.6274	—
土地単価時点補正係数（山形県）	0.7541	—
土地単価時点補正係数（福島県）	0.8191	—
土地単価時点補正係数（茨城県）	0.7153	—
土地単価時点補正係数（栃木県）	0.7273	—
土地単価時点補正係数（群馬県）	0.7333	—
土地単価時点補正係数（埼玉県）	0.8884	—
土地単価時点補正係数（千葉県）	0.9194	—
土地単価時点補正係数（東京都）	1.0735	—
土地単価時点補正係数（神奈川県）	0.9347	—
土地単価時点補正係数（新潟県）	0.7569	—
土地単価時点補正係数（富山県）	0.8267	—
土地単価時点補正係数（石川県）	0.8003	—
土地単価時点補正係数（福井県）	0.7081	—
土地単価時点補正係数（山梨県）	0.7500	—
土地単価時点補正係数（長野県）	0.7582	—
土地単価時点補正係数（岐阜県）	0.7957	—
土地単価時点補正係数（静岡県）	0.8237	—

工具、器具及び備品　対投資額比率	0.004890	—
無形固定資産（交換機ソフトウェア）　対投資額比率	0.01566	—
無形固定資産（その他の無形固定資産）　対投資額比率	0.003991	—

第２表

項　　目	数　　値	単　位
［同左］		
き線管路総延長	125,689	km
［同左］		
電線共同溝総延長	1,534	km
情報ボックス総延長	8,295	km
［同左］		
ＩＰデータ系Mbps当たりパケット数	261	pps／Mbps
［同左］		
土地単価時点補正係数（北海道）	0.8445	—
土地単価時点補正係数（青森県）	0.6787	—
土地単価時点補正係数（岩手県）	0.7159	—
土地単価時点補正係数（宮城県）	1.0587	—
土地単価時点補正係数（秋田県）	0.6319	—
土地単価時点補正係数（山形県）	0.7546	—
土地単価時点補正係数（福島県）	0.8172	—
土地単価時点補正係数（茨城県）	0.7179	—
土地単価時点補正係数（栃木県）	0.7319	—
土地単価時点補正係数（群馬県）	0.7401	—
土地単価時点補正係数（埼玉県）	0.8839	—
土地単価時点補正係数（千葉県）	0.9099	—
土地単価時点補正係数（東京都）	1.0641	—
土地単価時点補正係数（神奈川県）	0.9304	—
土地単価時点補正係数（新潟県）	0.7633	—
土地単価時点補正係数（富山県）	0.8291	—
土地単価時点補正係数（石川県）	0.7984	—
土地単価時点補正係数（福井県）	0.7142	—
土地単価時点補正係数（山梨県）	0.7546	—
土地単価時点補正係数（長野県）	0.7614	—
土地単価時点補正係数（岐阜県）	0.8026	—
土地単価時点補正係数（静岡県）	0.8299	—

土地単価時点補正係数（愛知県）	1.0102	—
土地単価時点補正係数（三重県）	0.7810	—
土地単価時点補正係数（滋賀県）	0.8582	—
土地単価時点補正係数（京都府）	0.9591	—
土地単価時点補正係数（大阪府）	0.9312	—
土地単価時点補正係数（兵庫県）	0.8863	—
土地単価時点補正係数（奈良県）	0.8344	—
土地単価時点補正係数（和歌山県）	0.6831	—
土地単価時点補正係数（鳥取県）	0.6743	—
土地単価時点補正係数（島根県）	0.7302	—
土地単価時点補正係数（岡山県）	0.8267	—
土地単価時点補正係数（広島県）	0.8544	—
土地単価時点補正係数（山口県）	0.7219	—
土地単価時点補正係数（徳島県）	0.6365	—
土地単価時点補正係数（香川県）	0.6960	—
土地単価時点補正係数（愛媛県）	0.7468	—
土地単価時点補正係数（高知県）	0.6072	—
土地単価時点補正係数（福岡県）	1.0169	—
土地単価時点補正係数（佐賀県）	0.7455	—
土地単価時点補正係数（長崎県）	0.7895	—
土地単価時点補正係数（熊本県）	0.8887	—
土地単価時点補正係数（大分県）	0.8082	—
土地単価時点補正係数（宮崎県）	0.7950	—
土地単価時点補正係数（鹿児島県）	0.6992	—
土地単価時点補正係数（沖縄県）	1.2579	—
監視設備（総合監視）　対投資額比率	0.001453	—
監視設備（収容局設備）　対投資額比率	0.05576	—
監視設備（コア局設備）　対投資額比率	0.07726	—
監視設備（市外線路）　対投資額比率	0.005648	—
監視設備（市内線路）　対投資額比率	0.002339	—
監視設備（伝送無線機械）　対投資額比率	0.09891	—
共通用建物　対投資額比率	0.01066	—
共通用土地　対投資額比率	0.007011	—
［略］		
構築物　対投資額比率	0.06665	—
機械及び装置　対投資額比率	0.0006656	—

土地単価時点補正係数（愛知県）	0.9981	—
土地単価時点補正係数（三重県）	0.7865	—
土地単価時点補正係数（滋賀県）	0.8631	—
土地単価時点補正係数（京都府）	0.9563	—
土地単価時点補正係数（大阪府）	0.9296	—
土地単価時点補正係数（兵庫県）	0.8858	—
土地単価時点補正係数（奈良県）	0.8400	—
土地単価時点補正係数（和歌山県）	0.6917	—
土地単価時点補正係数（鳥取県）	0.6797	—
土地単価時点補正係数（島根県）	0.7356	—
土地単価時点補正係数（岡山県）	0.8278	—
土地単価時点補正係数（広島県）	0.8511	—
土地単価時点補正係数（山口県）	0.7218	—
土地単価時点補正係数（徳島県）	0.6405	—
土地単価時点補正係数（香川県）	0.7011	—
土地単価時点補正係数（愛媛県）	0.7546	—
土地単価時点補正係数（高知県）	0.6115	—
土地単価時点補正係数（福岡県）	0.9819	—
土地単価時点補正係数（佐賀県）	0.7392	—
土地単価時点補正係数（長崎県）	0.7882	—
土地単価時点補正係数（熊本県）	0.8809	—
土地単価時点補正係数（大分県）	0.8040	—
土地単価時点補正係数（宮崎県）	0.7980	—
土地単価時点補正係数（鹿児島県）	0.7068	—
土地単価時点補正係数（沖縄県）	1.2330	—
監視設備（総合監視）　対投資額比率	0.001478	—
監視設備（収容局設備）　対投資額比率	0.05510	—
監視設備（コア局設備）　対投資額比率	0.07672	—
監視設備（市外線路）　対投資額比率	0.03456	—
監視設備（市内線路）　対投資額比率	0.01118	—
監視設備（伝送無線機械）　対投資額比率	0.1010	—
共通用建物　対投資額比率	0.01028	—
共通用土地　対投資額比率	0.006948	—
［同左］		
構築物　対投資額比率	0.06697	—
機械及び装置　対投資額比率	0.0006632	—

車両　対投資額比率	0.0001264	—
工具、器具及び備品　対投資額比率	0.005385	—
無形固定資産（ソフトウェアを除く。）　対投資額比率	0.004028	—

別表第４の３（第６条関係）　費用算定に用いる数値

第１表

項　　目	数　　値	単　位
加入者交換機施設保全費対投資額比率（二次係数）	-75.962フェムト	—
加入者交換機施設保全費対投資額比率（一次係数）	0.05017	—
加入者交換機加入者回線当たり施設保全費	528	円／回線
加入者交換機都道府県別施設保全費（北海道）	206,730,903	円
加入者交換機都道府県別施設保全費（青森県）	195,080,822	円
加入者交換機都道府県別施設保全費（岩手県）	202,200,316	円
加入者交換機都道府県別施設保全費（宮城県）	211,908,717	円
加入者交換機都道府県別施設保全費（秋田県）	199,611,409	円
加入者交換機都道府県別施設保全費（山形県）	205,436,449	円
加入者交換機都道府県別施設保全費（福島県）	209,319,810	円
加入者交換機都道府県別施設保全費（茨城県）	208,025,356	円
加入者交換機都道府県別施設保全費（栃木県）	206,083,676	円
加入者交換機都道府県別施設保全費（群馬県）	203,494,769	円
加入者交換機都道府県別施設保全費（埼玉県）	217,733,757	円
加入者交換機都道府県別施設保全費（千葉県）	219,028,211	円
加入者交換機都道府県別施設保全費（東京都）	233,267,198	円
加入者交換機都道府県別施設保全費（神奈川県）	219,675,437	円
加入者交換機都道府県別施設保全費（新潟県）	206,083,676	円
加入者交換機都道府県別施設保全費（富山県）	213,203,170	円
加入者交換機都道府県別施設保全費（石川県）	213,850,397	円
加入者交換機都道府県別施設保全費（福井県）	192,491,915	円
加入者交換機都道府県別施設保全費（山梨県）	216,439,304	円
加入者交換機都道府県別施設保全費（長野県）	206,730,903	円
加入者交換機都道府県別施設保全費（岐阜県）	203,494,769	円
加入者交換機都道府県別施設保全費（静岡県）	211,908,717	円
加入者交換機都道府県別施設保全費（愛知県）	204,141,996	円
加入者交換機都道府県別施設保全費（三重県）	204,789,223	円
加入者交換機都道府県別施設保全費（滋賀県）	201,553,089	円
加入者交換機都道府県別施設保全費（京都府）	197,669,729	円

車両　対投資額比率	0.0001294	—
工具、器具及び備品　対投資額比率	0.004890	—
無形固定資産（ソフトウェアを除く。）　対投資額比率	0.003991	—

別表第４の３（第６条関係）　費用算定に用いる数値

第１表

項　　目	数　　値	単　位
加入者交換機施設保全費対投資額比率（二次係数）	-54.235フェムト	—
加入者交換機施設保全費対投資額比率（一次係数）	0.05000	—
加入者交換機加入者回線当たり施設保全費	544	円／回線
加入者交換機都道府県別施設保全費（北海道）	229,398,835	円
加入者交換機都道府県別施設保全費（青森県）	216,520,522	円
加入者交換機都道府県別施設保全費（岩手県）	224,853,548	円
加入者交換機都道府県別施設保全費（宮城県）	235,459,217	円
加入者交換機都道府県別施設保全費（秋田県）	221,823,357	円
加入者交換機都道府県別施設保全費（山形県）	227,883,739	円
加入者交換機都道府県別施設保全費（福島県）	231,671,478	円
加入者交換機都道府県別施設保全費（茨城県）	234,701,669	円
加入者交換機都道府県別施設保全費（栃木県）	232,429,026	円
加入者交換機都道府県別施設保全費（群馬県）	229,398,835	円
加入者交換機都道府県別施設保全費（埼玉県）	245,307,339	円
加入者交換機都道府県別施設保全費（千葉県）	246,822,435	円
加入者交換機都道府県別施設保全費（東京都）	262,730,939	円
加入者交換機都道府県別施設保全費（神奈川県）	247,579,982	円
加入者交換機都道府県別施設保全費（新潟県）	230,156,383	円
加入者交換機都道府県別施設保全費（富山県）	237,731,861	円
加入者交換機都道府県別施設保全費（石川県）	238,489,409	円
加入者交換機都道府県別施設保全費（福井県）	217,278,070	円
加入者交換機都道府県別施設保全費（山梨県）	243,792,243	円
加入者交換機都道府県別施設保全費（長野県）	233,186,574	円
加入者交換機都道府県別施設保全費（岐阜県）	231,671,478	円
加入者交換機都道府県別施設保全費（静岡県）	240,762,052	円
加入者交換機都道府県別施設保全費（愛知県）	232,429,026	円
加入者交換機都道府県別施設保全費（三重県）	233,186,574	円
加入者交換機都道府県別施設保全費（滋賀県）	226,368,643	円
加入者交換機都道府県別施設保全費（京都府）	222,580,904	円

加入者交換機都道府県別施設保全費（大阪府）	203,494,769	円
加入者交換機都道府県別施設保全費（兵庫県）	195,728,049	円
加入者交換機都道府県別施設保全費（奈良県）	201,553,089	円
加入者交換機都道府県別施設保全費（和歌山県）	202,200,316	円
加入者交換機都道府県別施設保全費（鳥取県）	186,019,648	円
加入者交換機都道府県別施設保全費（島根県）	186,019,648	円
加入者交換機都道府県別施設保全費（岡山県）	189,903,008	円
加入者交換機都道府県別施設保全費（広島県）	193,786,368	円
加入者交換機都道府県別施設保全費（山口県）	191,197,462	円
加入者交換機都道府県別施設保全費（徳島県）	193,786,368	円
加入者交換機都道府県別施設保全費（香川県）	196,375,275	円
加入者交換機都道府県別施設保全費（愛媛県）	189,903,008	円
加入者交換機都道府県別施設保全費（高知県）	189,903,008	円
加入者交換機都道府県別施設保全費（福岡県）	202,200,316	円
加入者交換機都道府県別施設保全費（佐賀県）	199,611,409	円
加入者交換機都道府県別施設保全費（長崎県）	193,786,368	円
加入者交換機都道府県別施設保全費（熊本県）	191,197,462	円
加入者交換機都道府県別施設保全費（大分県）	192,491,915	円
加入者交換機都道府県別施設保全費（宮崎県）	189,903,008	円
加入者交換機都道府県別施設保全費（鹿児島県）	193,786,368	円
加入者交換機都道府県別施設保全費（沖縄県）	178,900,154	円
中継交換機施設保全費対投資額比率	0.03581	—
伝送装置施設保全費対投資額比率	0.02606	—
メタルケーブル延長１km当たり施設保全費（北海道）	97,387	円／km
メタルケーブル延長１km当たり施設保全費（青森県）	91,956	円／km
メタルケーブル延長１km当たり施設保全費（岩手県）	95,275	円／km
メタルケーブル延長１km当たり施設保全費（宮城県）	99,801	円／km
メタルケーブル延長１km当たり施設保全費（秋田県）	94,068	円／km
メタルケーブル延長１km当たり施設保全費（山形県）	96,784	円／km
メタルケーブル延長１km当たり施設保全費（福島県）	98,594	円／km
メタルケーブル延長１km当たり施設保全費（茨城県）	97,991	円／km
メタルケーブル延長１km当たり施設保全費（栃木県）	97,085	円／km
メタルケーブル延長１km当たり施設保全費（群馬県）	95,879	円／km
メタルケーブル延長１km当たり施設保全費（埼玉県）	102,516	円／km
メタルケーブル延長１km当たり施設保全費（千葉県）	103,120	円／km
メタルケーブル延長１km当たり施設保全費（東京都）	109,757	円／km

加入者交換機都道府県別施設保全費（大阪府）	229,398,835	円
加入者交換機都道府県別施設保全費（兵庫県）	220,308,261	円
加入者交換機都道府県別施設保全費（奈良県）	226,368,643	円
加入者交換機都道府県別施設保全費（和歌山県）	227,126,191	円
加入者交換機都道府県別施設保全費（鳥取県）	211,217,687	円
加入者交換機都道府県別施設保全費（島根県）	211,217,687	円
加入者交換機都道府県別施設保全費（岡山県）	215,762,974	円
加入者交換機都道府県別施設保全費（広島県）	220,308,261	円
加入者交換機都道府県別施設保全費（山口県）	217,278,070	円
加入者交換機都道府県別施設保全費（徳島県）	221,065,809	円
加入者交換機都道府県別施設保全費（香川県）	224,096,000	円
加入者交換機都道府県別施設保全費（愛媛県）	216,520,522	円
加入者交換機都道府県別施設保全費（高知県）	216,520,522	円
加入者交換機都道府県別施設保全費（福岡県）	227,126,191	円
加入者交換機都道府県別施設保全費（佐賀県）	224,096,000	円
加入者交換機都道府県別施設保全費（長崎県）	217,278,070	円
加入者交換機都道府県別施設保全費（熊本県）	215,005,426	円
加入者交換機都道府県別施設保全費（大分県）	216,520,522	円
加入者交換機都道府県別施設保全費（宮崎県）	212,732,783	円
加入者交換機都道府県別施設保全費（鹿児島県）	217,278,070	円
加入者交換機都道府県別施設保全費（沖縄県）	198,339,374	円
中継交換機施設保全費対投資額比率	0.03802	—
伝送装置施設保全費対投資額比率	0.02523	—
メタルケーブル延長１km当たり施設保全費（北海道）	108,130	円／km
メタルケーブル延長１km当たり施設保全費（青森県）	102,124	円／km
メタルケーブル延長１km当たり施設保全費（岩手県）	106,010	円／km
メタルケーブル延長１km当たり施設保全費（宮城県）	110,957	円／km
メタルケーブル延長１km当たり施設保全費（秋田県）	104,597	円／km
メタルケーブル延長１km当たり施設保全費（山形県）	107,424	円／km
メタルケーブル延長１km当たり施設保全費（福島県）	109,190	円／km
メタルケーブル延長１km当たり施設保全費（茨城県）	110,603	円／km
メタルケーブル延長１km当たり施設保全費（栃木県）	109,543	円／km
メタルケーブル延長１km当たり施設保全費（群馬県）	108,130	円／km
メタルケーブル延長１km当たり施設保全費（埼玉県）	115,550	円／km
メタルケーブル延長１km当たり施設保全費（千葉県）	116,257	円／km
メタルケーブル延長１km当たり施設保全費（東京都）	123,676	円／km

メタルケーブル延長１km当たり施設保全費（神奈川県）	103,421	円／km
メタルケーブル延長１km当たり施設保全費（新潟県）	97,085	円／km
メタルケーブル延長１km当たり施設保全費（富山県）	100,404	円／km
メタルケーブル延長１km当たり施設保全費（石川県）	100,706	円／km
メタルケーブル延長１km当たり施設保全費（福井県）	90,749	円／km
メタルケーブル延長１km当たり施設保全費（山梨県）	101,913	円／km
メタルケーブル延長１km当たり施設保全費（長野県）	97,387	円／km
メタルケーブル延長１km当たり施設保全費（岐阜県）	95,879	円／km
メタルケーブル延長１km当たり施設保全費（静岡県）	99,801	円／km
メタルケーブル延長１km当たり施設保全費（愛知県）	96,180	円／km
メタルケーブル延長１km当たり施設保全費（三重県）	96,482	円／km
メタルケーブル延長１km当たり施設保全費（滋賀県）	94,973	円／km
メタルケーブル延長１km当たり施設保全費（京都府）	93,163	円／km
メタルケーブル延長１km当たり施設保全費（大阪府）	95,879	円／km
メタルケーブル延長１km当たり施設保全費（兵庫県）	92,258	円／km
メタルケーブル延長１km当たり施設保全費（奈良県）	94,973	円／km
メタルケーブル延長１km当たり施設保全費（和歌山県）	95,275	円／km
メタルケーブル延長１km当たり施設保全費（鳥取県）	87,732	円／km
メタルケーブル延長１km当たり施設保全費（島根県）	87,732	円／km
メタルケーブル延長１km当たり施設保全費（岡山県）	89,543	円／km
メタルケーブル延長１km当たり施設保全費（広島県）	91,353	円／km
メタルケーブル延長１km当たり施設保全費（山口県）	90,146	円／km
メタルケーブル延長１km当たり施設保全費（徳島県）	91,353	円／km
メタルケーブル延長１km当たり施設保全費（香川県）	92,560	円／km
メタルケーブル延長１km当たり施設保全費（愛媛県）	89,543	円／km
メタルケーブル延長１km当たり施設保全費（高知県）	89,543	円／km
メタルケーブル延長１km当たり施設保全費（福岡県）	95,275	円／km
メタルケーブル延長１km当たり施設保全費（佐賀県）	94,068	円／km
メタルケーブル延長１km当たり施設保全費（長崎県）	91,353	円／km
メタルケーブル延長１km当たり施設保全費（熊本県）	90,146	円／km
メタルケーブル延長１km当たり施設保全費（大分県）	90,749	円／km
メタルケーブル延長１km当たり施設保全費（宮崎県）	89,543	円／km
メタルケーブル延長１km当たり施設保全費（鹿児島県）	91,353	円／km
メタルケーブル延長１km当たり施設保全費（沖縄県）	84,413	円／km
メタルケーブル加入者回線当たり施設保全費	138	円／回線
加入系光ケーブル延長１km当たり施設保全費（北海道）	16,089	円／km

メタルケーブル延長１km当たり施設保全費（神奈川県）	116,610	円／km
メタルケーブル延長１km当たり施設保全費（新潟県）	108,483	円／km
メタルケーブル延長１km当たり施設保全費（富山県）	112,017	円／km
メタルケーブル延長１km当たり施設保全費（石川県）	112,370	円／km
メタルケーブル延長１km当たり施設保全費（福井県）	102,477	円／km
メタルケーブル延長１km当たり施設保全費（山梨県）	114,843	円／km
メタルケーブル延長１km当たり施設保全費（長野県）	109,897	円／km
メタルケーブル延長１km当たり施設保全費（岐阜県）	109,190	円／km
メタルケーブル延長１km当たり施設保全費（静岡県）	113,430	円／km
メタルケーブル延長１km当たり施設保全費（愛知県）	109,543	円／km
メタルケーブル延長１km当たり施設保全費（三重県）	109,897	円／km
メタルケーブル延長１km当たり施設保全費（滋賀県）	106,717	円／km
メタルケーブル延長１km当たり施設保全費（京都府）	104,950	円／km
メタルケーブル延長１km当たり施設保全費（大阪府）	108,130	円／km
メタルケーブル延長１km当たり施設保全費（兵庫県）	103,890	円／km
メタルケーブル延長１km当たり施設保全費（奈良県）	106,717	円／km
メタルケーブル延長１km当たり施設保全費（和歌山県）	107,070	円／km
メタルケーブル延長１km当たり施設保全費（鳥取県）	99,650	円／km
メタルケーブル延長１km当たり施設保全費（島根県）	99,650	円／km
メタルケーブル延長１km当たり施設保全費（岡山県）	101,770	円／km
メタルケーブル延長１km当たり施設保全費（広島県）	103,890	円／km
メタルケーブル延長１km当たり施設保全費（山口県）	102,477	円／km
メタルケーブル延長１km当たり施設保全費（徳島県）	104,244	円／km
メタルケーブル延長１km当たり施設保全費（香川県）	105,657	円／km
メタルケーブル延長１km当たり施設保全費（愛媛県）	102,124	円／km
メタルケーブル延長１km当たり施設保全費（高知県）	102,124	円／km
メタルケーブル延長１km当たり施設保全費（福岡県）	107,070	円／km
メタルケーブル延長１km当たり施設保全費（佐賀県）	105,657	円／km
メタルケーブル延長１km当たり施設保全費（長崎県）	102,477	円／km
メタルケーブル延長１km当たり施設保全費（熊本県）	101,417	円／km
メタルケーブル延長１km当たり施設保全費（大分県）	102,124	円／km
メタルケーブル延長１km当たり施設保全費（宮崎県）	100,357	円／km
メタルケーブル延長１km当たり施設保全費（鹿児島県）	102,477	円／km
メタルケーブル延長１km当たり施設保全費（沖縄県）	93,644	円／km
メタルケーブル加入者回線当たり施設保全費	142	円／回線
加入系光ケーブル延長１km当たり施設保全費（北海道）	22,802	円／km

加入系光ケーブル延長１km当たり施設保全費（青森県）	15,191	円／km
加入系光ケーブル延長１km当たり施設保全費（岩手県）	15,740	円／km
加入系光ケーブル延長１km当たり施設保全費（宮城県）	16,487	円／km
加入系光ケーブル延長１km当たり施設保全費（秋田県）	15,540	円／km
加入系光ケーブル延長１km当たり施設保全費（山形県）	15,989	円／km
加入系光ケーブル延長１km当たり施設保全費（福島県）	16,288	円／km
加入系光ケーブル延長１km当たり施設保全費（茨城県）	16,188	円／km
加入系光ケーブル延長１km当たり施設保全費（栃木県）	16,039	円／km
加入系光ケーブル延長１km当たり施設保全費（群馬県）	15,839	円／km
加入系光ケーブル延長１km当たり施設保全費（埼玉県）	16,936	円／km
加入系光ケーブル延長１km当たり施設保全費（千葉県）	17,036	円／km
加入系光ケーブル延長１km当たり施設保全費（東京都）	18,132	円／km
加入系光ケーブル延長１km当たり施設保全費（神奈川県）	17,085	円／km
加入系光ケーブル延長１km当たり施設保全費（新潟県）	16,039	円／km
加入系光ケーブル延長１km当たり施設保全費（富山県）	16,587	円／km
加入系光ケーブル延長１km当たり施設保全費（石川県）	16,637	円／km
加入系光ケーブル延長１km当たり施設保全費（福井県）	14,992	円／km
加入系光ケーブル延長１km当たり施設保全費（山梨県）	16,836	円／km
加入系光ケーブル延長１km当たり施設保全費（長野県）	16,089	円／km
加入系光ケーブル延長１km当たり施設保全費（岐阜県）	15,839	円／km
加入系光ケーブル延長１km当たり施設保全費（静岡県）	16,487	円／km
加入系光ケーブル延長１km当たり施設保全費（愛知県）	15,889	円／km
加入系光ケーブル延長１km当たり施設保全費（三重県）	15,939	円／km
加入系光ケーブル延長１km当たり施設保全費（滋賀県）	15,690	円／km
加入系光ケーブル延長１km当たり施設保全費（京都府）	15,391	円／km
加入系光ケーブル延長１km当たり施設保全費（大阪府）	15,839	円／km
加入系光ケーブル延長１km当たり施設保全費（兵庫県）	15,241	円／km
加入系光ケーブル延長１km当たり施設保全費（奈良県）	15,690	円／km
加入系光ケーブル延長１km当たり施設保全費（和歌山県）	15,740	円／km
加入系光ケーブル延長１km当たり施設保全費（鳥取県）	14,493	円／km
加入系光ケーブル延長１km当たり施設保全費（島根県）	14,493	円／km
加入系光ケーブル延長１km当たり施設保全費（岡山県）	14,793	円／km
加入系光ケーブル延長１km当たり施設保全費（広島県）	15,092	円／km
加入系光ケーブル延長１km当たり施設保全費（山口県）	14,892	円／km
加入系光ケーブル延長１km当たり施設保全費（徳島県）	15,092	円／km
加入系光ケーブル延長１km当たり施設保全費（香川県）	15,291	円／km

加入系光ケーブル延長１km当たり施設保全費（青森県）	21,535	円／km
加入系光ケーブル延長１km当たり施設保全費（岩手県）	22,355	円／km
加入系光ケーブル延長１km当たり施設保全費（宮城県）	23,398	円／km
加入系光ケーブル延長１km当たり施設保全費（秋田県）	22,057	円／km
加入系光ケーブル延長１km当たり施設保全費（山形県）	22,653	円／km
加入系光ケーブル延長１km当たり施設保全費（福島県）	23,025	円／km
加入系光ケーブル延長１km当たり施設保全費（茨城県）	23,323	円／km
加入系光ケーブル延長１km当たり施設保全費（栃木県）	23,100	円／km
加入系光ケーブル延長１km当たり施設保全費（群馬県）	22,802	円／km
加入系光ケーブル延長１km当たり施設保全費（埼玉県）	24,367	円／km
加入系光ケーブル延長１km当たり施設保全費（千葉県）	24,516	円／km
加入系光ケーブル延長１km当たり施設保全費（東京都）	26,080	円／km
加入系光ケーブル延長１km当たり施設保全費（神奈川県）	24,590	円／km
加入系光ケーブル延長１km当たり施設保全費（新潟県）	22,876	円／km
加入系光ケーブル延長１km当たり施設保全費（富山県）	23,622	円／km
加入系光ケーブル延長１km当たり施設保全費（石川県）	23,696	円／km
加入系光ケーブル延長１km当たり施設保全費（福井県）	21,610	円／km
加入系光ケーブル延長１km当たり施設保全費（山梨県）	24,218	円／km
加入系光ケーブル延長１km当たり施設保全費（長野県）	23,174	円／km
加入系光ケーブル延長１km当たり施設保全費（岐阜県）	23,025	円／km
加入系光ケーブル延長１km当たり施設保全費（静岡県）	23,920	円／km
加入系光ケーブル延長１km当たり施設保全費（愛知県）	23,100	円／km
加入系光ケーブル延長１km当たり施設保全費（三重県）	23,174	円／km
加入系光ケーブル延長１km当たり施設保全費（滋賀県）	22,504	円／km
加入系光ケーブル延長１km当たり施設保全費（京都府）	22,131	円／km
加入系光ケーブル延長１km当たり施設保全費（大阪府）	22,802	円／km
加入系光ケーブル延長１km当たり施設保全費（兵庫県）	21,908	円／km
加入系光ケーブル延長１km当たり施設保全費（奈良県）	22,504	円／km
加入系光ケーブル延長１km当たり施設保全費（和歌山県）	22,578	円／km
加入系光ケーブル延長１km当たり施設保全費（鳥取県）	21,014	円／km
加入系光ケーブル延長１km当たり施設保全費（島根県）	21,014	円／km
加入系光ケーブル延長１km当たり施設保全費（岡山県）	21,461	円／km
加入系光ケーブル延長１km当たり施設保全費（広島県）	21,908	円／km
加入系光ケーブル延長１km当たり施設保全費（山口県）	21,610	円／km
加入系光ケーブル延長１km当たり施設保全費（徳島県）	21,982	円／km
加入系光ケーブル延長１km当たり施設保全費（香川県）	22,280	円／km

加入系光ケーブル延長１km当たり施設保全費（愛媛県）	14,793	円／km
加入系光ケーブル延長１km当たり施設保全費（高知県）	14,793	円／km
加入系光ケーブル延長１km当たり施設保全費（福岡県）	15,740	円／km
加入系光ケーブル延長１km当たり施設保全費（佐賀県）	15,540	円／km
加入系光ケーブル延長１km当たり施設保全費（長崎県）	15,092	円／km
加入系光ケーブル延長１km当たり施設保全費（熊本県）	14,892	円／km
加入系光ケーブル延長１km当たり施設保全費（大分県）	14,992	円／km
加入系光ケーブル延長１km当たり施設保全費（宮崎県）	14,793	円／km
加入系光ケーブル延長１km当たり施設保全費（鹿児島県）	15,092	円／km
加入系光ケーブル延長１km当たり施設保全費（沖縄県）	13,945	円／km
加入系光ケーブル加入者回線当たり施設保全費	138	円／回線
中継系光ケーブル延長１km当たり施設保全費（北海道）	93,843	円／km
中継系光ケーブル延長１km当たり施設保全費（青森県）	88,576	円／km
中継系光ケーブル延長１km当たり施設保全費（岩手県）	91,795	円／km
中継系光ケーブル延長１km当たり施設保全費（宮城県）	96,184	円／km
中継系光ケーブル延長１km当たり施設保全費（秋田県）	90,624	円／km
中継系光ケーブル延長１km当たり施設保全費（山形県）	93,258	円／km
中継系光ケーブル延長１km当たり施設保全費（福島県）	95,014	円／km
中継系光ケーブル延長１km当たり施設保全費（茨城県）	94,429	円／km
中継系光ケーブル延長１km当たり施設保全費（栃木県）	93,551	円／km
中継系光ケーブル延長１km当たり施設保全費（群馬県）	92,380	円／km
中継系光ケーブル延長１km当たり施設保全費（埼玉県）	98,818	円／km
中継系光ケーブル延長１km当たり施設保全費（千葉県）	99,403	円／km
中継系光ケーブル延長１km当たり施設保全費（東京都）	105,841	円／km
中継系光ケーブル延長１km当たり施設保全費（神奈川県）	99,696	円／km
中継系光ケーブル延長１km当たり施設保全費（新潟県）	93,551	円／km
中継系光ケーブル延長１km当たり施設保全費（富山県）	96,770	円／km
中継系光ケーブル延長１km当たり施設保全費（石川県）	97,062	円／km
中継系光ケーブル延長１km当たり施設保全費（福井県）	87,406	円／km
中継系光ケーブル延長１km当たり施設保全費（山梨県）	98,233	円／km
中継系光ケーブル延長１km当たり施設保全費（長野県）	93,843	円／km
中継系光ケーブル延長１km当たり施設保全費（岐阜県）	92,380	円／km
中継系光ケーブル延長１km当たり施設保全費（静岡県）	96,184	円／km
中継系光ケーブル延長１km当たり施設保全費（愛知県）	92,673	円／km
中継系光ケーブル延長１km当たり施設保全費（三重県）	92,966	円／km
中継系光ケーブル延長１km当たり施設保全費（滋賀県）	91,502	円／km

加入系光ケーブル延長１km当たり施設保全費（愛媛県）	21,535	円／km
加入系光ケーブル延長１km当たり施設保全費（高知県）	21,535	円／km
加入系光ケーブル延長１km当たり施設保全費（福岡県）	22,578	円／km
加入系光ケーブル延長１km当たり施設保全費（佐賀県）	22,280	円／km
加入系光ケーブル延長１km当たり施設保全費（長崎県）	21,610	円／km
加入系光ケーブル延長１km当たり施設保全費（熊本県）	21,386	円／km
加入系光ケーブル延長１km当たり施設保全費（大分県）	21,535	円／km
加入系光ケーブル延長１km当たり施設保全費（宮崎県）	21,163	円／km
加入系光ケーブル延長１km当たり施設保全費（鹿児島県）	21,610	円／km
加入系光ケーブル延長１km当たり施設保全費（沖縄県）	19,747	円／km
加入系光ケーブル加入者回線当たり施設保全費	142	円／回線
中継系光ケーブル延長１km当たり施設保全費（北海道）	95,500	円／km
中継系光ケーブル延長１km当たり施設保全費（青森県）	90,158	円／km
中継系光ケーブル延長１km当たり施設保全費（岩手県）	93,615	円／km
中継系光ケーブル延長１km当たり施設保全費（宮城県）	98,014	円／km
中継系光ケーブル延長１km当たり施設保全費（秋田県）	92,358	円／km
中継系光ケーブル延長１km当たり施設保全費（山形県）	94,872	円／km
中継系光ケーブル延長１km当たり施設保全費（福島県）	96,443	円／km
中継系光ケーブル延長１km当たり施設保全費（茨城県）	97,700	円／km
中継系光ケーブル延長１km当たり施設保全費（栃木県）	96,757	円／km
中継系光ケーブル延長１km当たり施設保全費（群馬県）	95,500	円／km
中継系光ケーブル延長１km当たり施設保全費（埼玉県）	102,099	円／km
中継系光ケーブル延長１km当たり施設保全費（千葉県）	102,728	円／km
中継系光ケーブル延長１km当たり施設保全費（東京都）	109,327	円／km
中継系光ケーブル延長１km当たり施設保全費（神奈川県）	103,042	円／km
中継系光ケーブル延長１km当たり施設保全費（新潟県）	95,815	円／km
中継系光ケーブル延長１km当たり施設保全費（富山県）	98,957	円／km
中継系光ケーブル延長１km当たり施設保全費（石川県）	99,271	円／km
中継系光ケーブル延長１km当たり施設保全費（福井県）	90,472	円／km
中継系光ケーブル延長１km当たり施設保全費（山梨県）	101,471	円／km
中継系光ケーブル延長１km当たり施設保全費（長野県）	97,072	円／km
中継系光ケーブル延長１km当たり施設保全費（岐阜県）	96,443	円／km
中継系光ケーブル延長１km当たり施設保全費（静岡県）	100,214	円／km
中継系光ケーブル延長１km当たり施設保全費（愛知県）	96,757	円／km
中継系光ケーブル延長１km当たり施設保全費（三重県）	97,072	円／km
中継系光ケーブル延長１km当たり施設保全費（滋賀県）	94,243	円／km

中継系光ケーブル延長１km当たり施設保全費（京都府）	89,747	円／km
中継系光ケーブル延長１km当たり施設保全費（大阪府）	92,380	円／km
中継系光ケーブル延長１km当たり施設保全費（兵庫県）	88,869	円／km
中継系光ケーブル延長１km当たり施設保全費（奈良県）	91,502	円／km
中継系光ケーブル延長１km当たり施設保全費（和歌山県）	91,795	円／km
中継系光ケーブル延長１km当たり施設保全費（鳥取県）	84,479	円／km
中継系光ケーブル延長１km当たり施設保全費（島根県）	84,479	円／km
中継系光ケーブル延長１km当たり施設保全費（岡山県）	86,235	円／km
中継系光ケーブル延長１km当たり施設保全費（広島県）	87,991	円／km
中継系光ケーブル延長１km当たり施設保全費（山口県）	86,820	円／km
中継系光ケーブル延長１km当たり施設保全費（徳島県）	87,991	円／km
中継系光ケーブル延長１km当たり施設保全費（香川県）	89,161	円／km
中継系光ケーブル延長１km当たり施設保全費（愛媛県）	86,235	円／km
中継系光ケーブル延長１km当たり施設保全費（高知県）	86,235	円／km
中継系光ケーブル延長１km当たり施設保全費（福岡県）	91,795	円／km
中継系光ケーブル延長１km当たり施設保全費（佐賀県）	90,624	円／km
中継系光ケーブル延長１km当たり施設保全費（長崎県）	87,991	円／km
中継系光ケーブル延長１km当たり施設保全費（熊本県）	86,820	円／km
中継系光ケーブル延長１km当たり施設保全費（大分県）	87,406	円／km
中継系光ケーブル延長１km当たり施設保全費（宮崎県）	86,235	円／km
中継系光ケーブル延長１km当たり施設保全費（鹿児島県）	87,991	円／km
中継系光ケーブル延長１km当たり施設保全費（沖縄県）	81,260	円／km
海底光ケーブル延長１km当たり施設保全費（北海道）	316,591	円／km
海底光ケーブル延長１km当たり施設保全費（青森県）	298,520	円／km
海底光ケーブル延長１km当たり施設保全費（岩手県）	309,563	円／km
海底光ケーブル延長１km当たり施設保全費（宮城県）	324,623	円／km
海底光ケーブル延長１km当たり施設保全費（秋田県）	305,547	円／km
海底光ケーブル延長１km当たり施設保全費（山形県）	314,583	円／km
海底光ケーブル延長１km当たり施設保全費（福島県）	320,607	円／km
海底光ケーブル延長１km当たり施設保全費（茨城県）	318,599	円／km
海底光ケーブル延長１km当たり施設保全費（栃木県）	315,587	円／km
海底光ケーブル延長１km当たり施設保全費（群馬県）	311,571	円／km
海底光ケーブル延長１km当たり施設保全費（埼玉県）	333,658	円／km
海底光ケーブル延長１km当たり施設保全費（千葉県）	335,666	円／km
海底光ケーブル延長１km当たり施設保全費（東京都）	357,754	円／km
海底光ケーブル延長１km当たり施設保全費（神奈川県）	336,670	円／km

中継系光ケーブル延長１km当たり施設保全費（京都府）	92,672	円／km
中継系光ケーブル延長１km当たり施設保全費（大阪府）	95,500	円／km
中継系光ケーブル延長１km当たり施設保全費（兵庫県）	91,729	円／km
中継系光ケーブル延長１km当たり施設保全費（奈良県）	94,243	円／km
中継系光ケーブル延長１km当たり施設保全費（和歌山県）	94,558	円／km
中継系光ケーブル延長１km当たり施設保全費（鳥取県）	87,959	円／km
中継系光ケーブル延長１km当たり施設保全費（島根県）	87,959	円／km
中継系光ケーブル延長１km当たり施設保全費（岡山県）	89,844	円／km
中継系光ケーブル延長１km当たり施設保全費（広島県）	91,729	円／km
中継系光ケーブル延長１km当たり施設保全費（山口県）	90,472	円／km
中継系光ケーブル延長１km当たり施設保全費（徳島県）	92,044	円／km
中継系光ケーブル延長１km当たり施設保全費（香川県）	93,301	円／km
中継系光ケーブル延長１km当たり施設保全費（愛媛県）	90,158	円／km
中継系光ケーブル延長１km当たり施設保全費（高知県）	90,158	円／km
中継系光ケーブル延長１km当たり施設保全費（福岡県）	94,558	円／km
中継系光ケーブル延長１km当たり施設保全費（佐賀県）	93,301	円／km
中継系光ケーブル延長１km当たり施設保全費（長崎県）	90,472	円／km
中継系光ケーブル延長１km当たり施設保全費（熊本県）	89,530	円／km
中継系光ケーブル延長１km当たり施設保全費（大分県）	90,158	円／km
中継系光ケーブル延長１km当たり施設保全費（宮崎県）	88,587	円／km
中継系光ケーブル延長１km当たり施設保全費（鹿児島県）	90,472	円／km
中継系光ケーブル延長１km当たり施設保全費（沖縄県）	82,616	円／km
海底光ケーブル延長１km当たり施設保全費（北海道）	286,944	円／km
海底光ケーブル延長１km当たり施設保全費（青森県）	270,595	円／km
海底光ケーブル延長１km当たり施設保全費（岩手県）	281,174	円／km
海底光ケーブル延長１km当たり施設保全費（宮城県）	294,637	円／km
海底光ケーブル延長１km当たり施設保全費（秋田県）	277,327	円／km
海底光ケーブル延長１km当たり施設保全費（山形県）	285,020	円／km
海底光ケーブル延長１km当たり施設保全費（福島県）	289,829	円／km
海底光ケーブル延長１km当たり施設保全費（茨城県）	293,676	円／km
海底光ケーブル延長１km当たり施設保全費（栃木県）	290,791	円／km
海底光ケーブル延長１km当たり施設保全費（群馬県）	286,944	円／km
海底光ケーブル延長１km当たり施設保全費（埼玉県）	307,140	円／km
海底光ケーブル延長１km当たり施設保全費（千葉県）	309,063	円／km
海底光ケーブル延長１km当たり施設保全費（東京都）	329,259	円／km
海底光ケーブル延長１km当たり施設保全費（神奈川県）	310,025	円／km

海底光ケーブル延長１km当たり施設保全費（新潟県）	315,587	円／km
海底光ケーブル延長１km当たり施設保全費（富山県）	326,631	円／km
海底光ケーブル延長１km当たり施設保全費（石川県）	327,635	円／km
海底光ケーブル延長１km当たり施設保全費（福井県）	294,504	円／km
海底光ケーブル延長１km当たり施設保全費（山梨県）	331,651	円／km
海底光ケーブル延長１km当たり施設保全費（長野県）	316,591	円／km
海底光ケーブル延長１km当たり施設保全費（岐阜県）	311,571	円／km
海底光ケーブル延長１km当たり施設保全費（静岡県）	324,623	円／km
海底光ケーブル延長１km当たり施設保全費（愛知県）	312,575	円／km
海底光ケーブル延長１km当たり施設保全費（三重県）	313,579	円／km
海底光ケーブル延長１km当たり施設保全費（滋賀県）	308,559	円／km
海底光ケーブル延長１km当たり施設保全費（京都府）	302,536	円／km
海底光ケーブル延長１km当たり施設保全費（大阪府）	311,571	円／km
海底光ケーブル延長１km当たり施設保全費（兵庫県）	299,524	円／km
海底光ケーブル延長１km当たり施設保全費（奈良県）	308,559	円／km
海底光ケーブル延長１km当たり施設保全費（和歌山県）	309,563	円／km
海底光ケーブル延長１km当たり施設保全費（鳥取県）	284,464	円／km
海底光ケーブル延長１km当たり施設保全費（島根県）	284,464	円／km
海底光ケーブル延長１km当たり施設保全費（岡山県）	290,488	円／km
海底光ケーブル延長１km当たり施設保全費（広島県）	296,512	円／km
海底光ケーブル延長１km当たり施設保全費（山口県）	292,496	円／km
海底光ケーブル延長１km当たり施設保全費（徳島県）	296,512	円／km
海底光ケーブル延長１km当たり施設保全費（香川県）	300,528	円／km
海底光ケーブル延長１km当たり施設保全費（愛媛県）	290,488	円／km
海底光ケーブル延長１km当たり施設保全費（高知県）	290,488	円／km
海底光ケーブル延長１km当たり施設保全費（福岡県）	309,563	円／km
海底光ケーブル延長１km当たり施設保全費（佐賀県）	305,547	円／km
海底光ケーブル延長１km当たり施設保全費（長崎県）	296,512	円／km
海底光ケーブル延長１km当たり施設保全費（熊本県）	292,496	円／km
海底光ケーブル延長１km当たり施設保全費（大分県）	294,504	円／km
海底光ケーブル延長１km当たり施設保全費（宮崎県）	290,488	円／km
海底光ケーブル延長１km当たり施設保全費（鹿児島県）	296,512	円／km
海底光ケーブル延長１km当たり施設保全費（沖縄県）	273,421	円／km
管路延長１km当たり施設保全費	52,042	円／km
中口径管路亘長１km当たり施設保全費	52,042	円／km
とう道亘長１km当たり施設保全費	52,042	円／km

海底光ケーブル延長１km当たり施設保全費（新潟県）	287,906	円／km
海底光ケーブル延長１km当たり施設保全費（富山県）	297,523	円／km
海底光ケーブル延長１km当たり施設保全費（石川県）	298,484	円／km
海底光ケーブル延長１km当たり施設保全費（福井県）	271,557	円／km
海底光ケーブル延長１km当たり施設保全費（山梨県）	305,216	円／km
海底光ケーブル延長１km当たり施設保全費（長野県）	291,752	円／km
海底光ケーブル延長１km当たり施設保全費（岐阜県）	289,829	円／km
海底光ケーブル延長１km当たり施設保全費（静岡県）	301,369	円／km
海底光ケーブル延長１km当たり施設保全費（愛知県）	290,791	円／km
海底光ケーブル延長１km当たり施設保全費（三重県）	291,752	円／km
海底光ケーブル延長１km当たり施設保全費（滋賀県）	283,097	円／km
海底光ケーブル延長１km当たり施設保全費（京都府）	278,289	円／km
海底光ケーブル延長１km当たり施設保全費（大阪府）	286,944	円／km
海底光ケーブル延長１km当たり施設保全費（兵庫県）	275,403	円／km
海底光ケーブル延長１km当たり施設保全費（奈良県）	283,097	円／km
海底光ケーブル延長１km当たり施設保全費（和歌山県）	284,059	円／km
海底光ケーブル延長１km当たり施設保全費（鳥取県）	263,863	円／km
海底光ケーブル延長１km当たり施設保全費（島根県）	263,863	円／km
海底光ケーブル延長１km当たり施設保全費（岡山県）	269,633	円／km
海底光ケーブル延長１km当たり施設保全費（広島県）	275,403	円／km
海底光ケーブル延長１km当たり施設保全費（山口県）	271,557	円／km
海底光ケーブル延長１km当たり施設保全費（徳島県）	276,365	円／km
海底光ケーブル延長１km当たり施設保全費（香川県）	280,212	円／km
海底光ケーブル延長１km当たり施設保全費（愛媛県）	270,595	円／km
海底光ケーブル延長１km当たり施設保全費（高知県）	270,595	円／km
海底光ケーブル延長１km当たり施設保全費（福岡県）	284,059	円／km
海底光ケーブル延長１km当たり施設保全費（佐賀県）	280,212	円／km
海底光ケーブル延長１km当たり施設保全費（長崎県）	271,557	円／km
海底光ケーブル延長１km当たり施設保全費（熊本県）	268,672	円／km
海底光ケーブル延長１km当たり施設保全費（大分県）	270,595	円／km
海底光ケーブル延長１km当たり施設保全費（宮崎県）	265,786	円／km
海底光ケーブル延長１km当たり施設保全費（鹿児島県）	271,557	円／km
海底光ケーブル延長１km当たり施設保全費（沖縄県）	247,514	円／km
管路延長１km当たり施設保全費	52,178	円／km
中口径管路亘長１km当たり施設保全費	52,178	円／km
とう道亘長１km当たり施設保全費	52,178	円／km

共同溝亘長１km当たり施設保全費	52,042	円／km
自治体管路延長１km当たり施設保全費	52,042	円／km
電線共同溝延長１km当たり施設保全費	52,042	円／km
電力設備施設保全費対投資額比率	0.03156	—
可搬型発動発電機施設保全費対投資額比率	0.03156	—
機械室建物施設保全費対投資額比率	0.01368	—
監視設備（総合監視）施設保全費対投資額比率	0.07793	—
監視設備（加入者交換機）施設保全費対投資額比率（二次係数）	-75.962フェムト	—
監視設備（加入者交換機）施設保全費対投資額比率（一次係数）	0.05017	—
監視設備（中継交換機）施設保全費対投資額比率	0.03581	—
監視設備（市外線路）市外線路延長１km当たり施設保全費	3,811	円／km
監視設備（市内線路）市内線路延長１km当たり施設保全費	1,061	円／km
監視設備（伝送無線機械）施設保全費対投資額比率	0.02606	—
共通用建物施設保全費対投資額比率	0.01368	—
［略］		
車両施設保全費対投資額比率	0.03238	—
工具、器具及び備品施設保全費対投資額比率	0.001978	—
［略］		
電柱１本当たり道路占用料	258	円／本
管路１km当たり道路占用料	29,564	円／km
中口径管路１km当たり道路占用料	295,790	円／km
とう道１km当たり道路占用料	680,362	円／km
情報ボックス１km当たり道路占用料	3,581	円／km
自治体管路１km当たり道路占用料	3,581	円／km
電線共同溝１km当たり道路占用料	3,581	円／km
き線点遠隔収容装置１台当たり道路占用料	57	円／台
［略］		
機械設備撤去費用対投資額比率	0.001991	—
市外線路撤去費用対投資額比率	0.005648	—
市内線路撤去費用対投資額比率	0.002339	—
土木設備撤去費用対投資額比率	0.0008272	—
可搬型発動発電機撤去費用対投資額比率	0.001991	—
建物撤去費用対投資額比率	0.002354	—
構築物撤去費用対投資額比率	0.004249	—

共同溝亘長１km当たり施設保全費	52,178	円／km
自治体管路延長１km当たり施設保全費	52,178	円／km
電線共同溝延長１km当たり施設保全費	52,178	円／km
電力設備施設保全費対投資額比率	0.04036	—
可搬型発動発電機施設保全費対投資額比率	0.04036	—
機械室建物施設保全費対投資額比率	0.01470	—
監視設備（総合監視）施設保全費対投資額比率	0.1373	—
監視設備（加入者交換機）施設保全費対投資額比率（二次係数）	-54.235フェムト	—
監視設備（加入者交換機）施設保全費対投資額比率（一次係数）	0.05000	—
監視設備（中継交換機）施設保全費対投資額比率	0.03802	—
監視設備（市外線路）市外線路延長１km当たり施設保全費	3,851	円／km
監視設備（市内線路）市内線路延長１km当たり施設保全費	1,078	円／km
監視設備（伝送無線機械）施設保全費対投資額比率	0.02523	—
共通用建物施設保全費対投資額比率	0.01470	—
［同左］		
車両施設保全費対投資額比率	0.03275	—
工具、器具及び備品施設保全費対投資額比率	0.002205	—
［同左］		
電柱１本当たり道路占用料	270	円／本
管路１km当たり道路占用料	31,182	円／km
中口径管路１km当たり道路占用料	311,381	円／km
とう道１km当たり道路占用料	678,185	円／km
情報ボックス１km当たり道路占用料	3,569	円／km
自治体管路１km当たり道路占用料	3,569	円／km
電線共同溝１km当たり道路占用料	3,569	円／km
き線点遠隔収容装置１台当たり道路占用料	55	円／台
［同左］		
機械設備撤去費用対投資額比率	0.001553	—
市外線路撤去費用対投資額比率	0.003471	—
市内線路撤去費用対投資額比率	0.002246	—
土木設備撤去費用対投資額比率	0.0009994	—
可搬型発動発電機撤去費用対投資額比率	0.001553	—
建物撤去費用対投資額比率	0.002872	—
構築物撤去費用対投資額比率	0.003385	—

機械及び装置撤去費用対投資額比率	0.0005994	—
車両撤去費用対投資額比率	0.00005442	—
工具、器具及び備品撤去費用対投資額比率	0.0004156	—
試験研究費対直接費比率	0.02415	—
［略］		
１回線当たり専用回線管理運営費	5,526	円／回線
管理共通費比率	0.1149	—
専用型速度換算係数	223	—
［略］		
端末系交換回数比例比率	0.1436	—
中継系交換回数比例比率	0.3121	—
経済的耐用年数		
交換機	29.5	年
局設置遠隔収容装置	29.7	年
［略］		
伝送装置	29.8	年
［略］		
架空メタルケーブル	34.7	年
地下メタルケーブル	43.7	年
［略］		
管路	65.5	年
中口径管路	65.5	年
［略］		
電線共同溝	65.5	年
［略］		
無形固定資産（交換機ソフトウェア）	22.1	年
［略］		

第２表

項　　目	数　値	単　位
［略］		
主配線盤施設保全費対投資額比率	0.05017	—
光ケーブル成端架施設保全費対投資額比率	0.05017	—
伝送装置施設保全費対投資額比率	0.02606	—
［略］		
共用収容ルータ施設保全費対投資額比率	0.09414	—
共用コアルータ施設保全費対投資額比率	0.04081	—

機械及び装置撤去費用対投資額比率	0.0008593	—
車両撤去費用対投資額比率	0.00002271	—
工具、器具及び備品撤去費用対投資額比率	0.0006221	—
試験研究費対直接費比率	0.02568	—
［同左］		
１回線当たり専用回線管理運営費	5,468	円／回線
管理共通費比率	0.1143	—
専用型速度換算係数	222	—
［同左］		
端末系交換回数比例比率	0.1446	—
中継系交換回数比例比率	0.3112	—
経済的耐用年数		
交換機	30.1	年
局設置遠隔収容装置	29.3	年
［同左］		
伝送装置	28.5	年
［同左］		
架空メタルケーブル	33.7	年
地下メタルケーブル	42.8	年
［同左］		
管路	64.4	年
中口径管路	64.4	年
［同左］		
電線共同溝	64.4	年
［同左］		
無形固定資産（交換機ソフトウェア）	21.3	年
［同左］		

第２表

項　　目	数　値	単　位
［同左］		
主配線盤施設保全費対投資額比率	0.05000	—
光ケーブル成端架施設保全費対投資額比率	0.05000	—
伝送装置施設保全費対投資額比率	0.02523	—
［同左］		
共用収容ルータ施設保全費対投資額比率	0.08781	—
共用コアルータ施設保全費対投資額比率	0.07343	—

［略］		
ＣＳ施設保全費対投資額比率	0.08559	—
関門系ルータ施設保全費対投資額比率	0.08473	—
［略］		
ＳＢＣ施設保全費対投資額比率	0.09542	—
ＥＮＵＭサーバ施設保全費対投資額比率	0.09534	—
ＤＮＳサーバ施設保全費対投資額比率	0.09587	—
メタルケーブル延長１km当たり施設保全費（北海道）	97,387	円／km
メタルケーブル延長１km当たり施設保全費（青森県）	91,956	円／km
メタルケーブル延長１km当たり施設保全費（岩手県）	95,275	円／km
メタルケーブル延長１km当たり施設保全費（宮城県）	99,801	円／km
メタルケーブル延長１km当たり施設保全費（秋田県）	94,068	円／km
メタルケーブル延長１km当たり施設保全費（山形県）	96,784	円／km
メタルケーブル延長１km当たり施設保全費（福島県）	98,594	円／km
メタルケーブル延長１km当たり施設保全費（茨城県）	97,991	円／km
メタルケーブル延長１km当たり施設保全費（栃木県）	97,085	円／km
メタルケーブル延長１km当たり施設保全費（群馬県）	95,879	円／km
メタルケーブル延長１km当たり施設保全費（埼玉県）	102,516	円／km
メタルケーブル延長１km当たり施設保全費（千葉県）	103,120	円／km
メタルケーブル延長１km当たり施設保全費（東京都）	109,757	円／km
メタルケーブル延長１km当たり施設保全費（神奈川県）	103,421	円／km
メタルケーブル延長１km当たり施設保全費（新潟県）	97,085	円／km
メタルケーブル延長１km当たり施設保全費（富山県）	100,404	円／km
メタルケーブル延長１km当たり施設保全費（石川県）	100,706	円／km
メタルケーブル延長１km当たり施設保全費（福井県）	90,749	円／km
メタルケーブル延長１km当たり施設保全費（山梨県）	101,913	円／km
メタルケーブル延長１km当たり施設保全費（長野県）	97,387	円／km
メタルケーブル延長１km当たり施設保全費（岐阜県）	95,879	円／km
メタルケーブル延長１km当たり施設保全費（静岡県）	99,801	円／km
メタルケーブル延長１km当たり施設保全費（愛知県）	96,180	円／km
メタルケーブル延長１km当たり施設保全費（三重県）	96,482	円／km
メタルケーブル延長１km当たり施設保全費（滋賀県）	94,973	円／km
メタルケーブル延長１km当たり施設保全費（京都府）	93,163	円／km
メタルケーブル延長１km当たり施設保全費（大阪府）	95,879	円／km
メタルケーブル延長１km当たり施設保全費（兵庫県）	92,258	円／km
メタルケーブル延長１km当たり施設保全費（奈良県）	94,973	円／km

［同左］		
ＣＳ施設保全費対投資額比率	0.08596	—
関門系ルータ施設保全費対投資額比率	0.08400	—
［同左］		
ＳＢＣ施設保全費対投資額比率	0.08058	—
ＥＮＵＭサーバ施設保全費対投資額比率	0.08075	—
ＤＮＳサーバ施設保全費対投資額比率	0.08400	—
メタルケーブル延長１km当たり施設保全費（北海道）	108,130	円／km
メタルケーブル延長１km当たり施設保全費（青森県）	102,124	円／km
メタルケーブル延長１km当たり施設保全費（岩手県）	106,010	円／km
メタルケーブル延長１km当たり施設保全費（宮城県）	110,957	円／km
メタルケーブル延長１km当たり施設保全費（秋田県）	104,597	円／km
メタルケーブル延長１km当たり施設保全費（山形県）	107,424	円／km
メタルケーブル延長１km当たり施設保全費（福島県）	109,190	円／km
メタルケーブル延長１km当たり施設保全費（茨城県）	110,603	円／km
メタルケーブル延長１km当たり施設保全費（栃木県）	109,543	円／km
メタルケーブル延長１km当たり施設保全費（群馬県）	108,130	円／km
メタルケーブル延長１km当たり施設保全費（埼玉県）	115,550	円／km
メタルケーブル延長１km当たり施設保全費（千葉県）	116,257	円／km
メタルケーブル延長１km当たり施設保全費（東京都）	123,676	円／km
メタルケーブル延長１km当たり施設保全費（神奈川県）	116,610	円／km
メタルケーブル延長１km当たり施設保全費（新潟県）	108,483	円／km
メタルケーブル延長１km当たり施設保全費（富山県）	112,017	円／km
メタルケーブル延長１km当たり施設保全費（石川県）	112,370	円／km
メタルケーブル延長１km当たり施設保全費（福井県）	102,477	円／km
メタルケーブル延長１km当たり施設保全費（山梨県）	114,843	円／km
メタルケーブル延長１km当たり施設保全費（長野県）	109,897	円／km
メタルケーブル延長１km当たり施設保全費（岐阜県）	109,190	円／km
メタルケーブル延長１km当たり施設保全費（静岡県）	113,430	円／km
メタルケーブル延長１km当たり施設保全費（愛知県）	109,543	円／km
メタルケーブル延長１km当たり施設保全費（三重県）	109,897	円／km
メタルケーブル延長１km当たり施設保全費（滋賀県）	106,717	円／km
メタルケーブル延長１km当たり施設保全費（京都府）	104,950	円／km
メタルケーブル延長１km当たり施設保全費（大阪府）	108,130	円／km
メタルケーブル延長１km当たり施設保全費（兵庫県）	103,890	円／km
メタルケーブル延長１km当たり施設保全費（奈良県）	106,717	円／km

メタルケーブル延長１km当たり施設保全費（和歌山県）	95,275	円／km
メタルケーブル延長１km当たり施設保全費（鳥取県）	87,732	円／km
メタルケーブル延長１km当たり施設保全費（島根県）	87,732	円／km
メタルケーブル延長１km当たり施設保全費（岡山県）	89,543	円／km
メタルケーブル延長１km当たり施設保全費（広島県）	91,353	円／km
メタルケーブル延長１km当たり施設保全費（山口県）	90,146	円／km
メタルケーブル延長１km当たり施設保全費（徳島県）	91,353	円／km
メタルケーブル延長１km当たり施設保全費（香川県）	92,560	円／km
メタルケーブル延長１km当たり施設保全費（愛媛県）	89,543	円／km
メタルケーブル延長１km当たり施設保全費（高知県）	89,543	円／km
メタルケーブル延長１km当たり施設保全費（福岡県）	95,275	円／km
メタルケーブル延長１km当たり施設保全費（佐賀県）	94,068	円／km
メタルケーブル延長１km当たり施設保全費（長崎県）	91,353	円／km
メタルケーブル延長１km当たり施設保全費（熊本県）	90,146	円／km
メタルケーブル延長１km当たり施設保全費（大分県）	90,749	円／km
メタルケーブル延長１km当たり施設保全費（宮崎県）	89,543	円／km
メタルケーブル延長１km当たり施設保全費（鹿児島県）	91,353	円／km
メタルケーブル延長１km当たり施設保全費（沖縄県）	84,413	円／km
メタルケーブル加入者回線当たり施設保全費	138	円／回線
加入系光ケーブル延長１km当たり施設保全費（北海道）	16,089	円／km
加入系光ケーブル延長１km当たり施設保全費（青森県）	15,191	円／km
加入系光ケーブル延長１km当たり施設保全費（岩手県）	15,740	円／km
加入系光ケーブル延長１km当たり施設保全費（宮城県）	16,487	円／km
加入系光ケーブル延長１km当たり施設保全費（秋田県）	15,540	円／km
加入系光ケーブル延長１km当たり施設保全費（山形県）	15,989	円／km
加入系光ケーブル延長１km当たり施設保全費（福島県）	16,288	円／km
加入系光ケーブル延長１km当たり施設保全費（茨城県）	16,188	円／km
加入系光ケーブル延長１km当たり施設保全費（栃木県）	16,039	円／km
加入系光ケーブル延長１km当たり施設保全費（群馬県）	15,839	円／km
加入系光ケーブル延長１km当たり施設保全費（埼玉県）	16,936	円／km
加入系光ケーブル延長１km当たり施設保全費（千葉県）	17,036	円／km
加入系光ケーブル延長１km当たり施設保全費（東京都）	18,132	円／km
加入系光ケーブル延長１km当たり施設保全費（神奈川県）	17,085	円／km
加入系光ケーブル延長１km当たり施設保全費（新潟県）	16,039	円／km
加入系光ケーブル延長１km当たり施設保全費（富山県）	16,587	円／km
加入系光ケーブル延長１km当たり施設保全費（石川県）	16,637	円／km

メタルケーブル延長１km当たり施設保全費（和歌山県）	107,070	円／km
メタルケーブル延長１km当たり施設保全費（鳥取県）	99,650	円／km
メタルケーブル延長１km当たり施設保全費（島根県）	99,650	円／km
メタルケーブル延長１km当たり施設保全費（岡山県）	101,770	円／km
メタルケーブル延長１km当たり施設保全費（広島県）	103,890	円／km
メタルケーブル延長１km当たり施設保全費（山口県）	102,477	円／km
メタルケーブル延長１km当たり施設保全費（徳島県）	104,244	円／km
メタルケーブル延長１km当たり施設保全費（香川県）	105,657	円／km
メタルケーブル延長１km当たり施設保全費（愛媛県）	102,124	円／km
メタルケーブル延長１km当たり施設保全費（高知県）	102,124	円／km
メタルケーブル延長１km当たり施設保全費（福岡県）	107,070	円／km
メタルケーブル延長１km当たり施設保全費（佐賀県）	105,657	円／km
メタルケーブル延長１km当たり施設保全費（長崎県）	102,477	円／km
メタルケーブル延長１km当たり施設保全費（熊本県）	101,417	円／km
メタルケーブル延長１km当たり施設保全費（大分県）	102,124	円／km
メタルケーブル延長１km当たり施設保全費（宮崎県）	100,357	円／km
メタルケーブル延長１km当たり施設保全費（鹿児島県）	102,477	円／km
メタルケーブル延長１km当たり施設保全費（沖縄県）	93,644	円／km
メタルケーブル加入者回線当たり施設保全費	142	円／回線
加入系光ケーブル延長１km当たり施設保全費（北海道）	22,802	円／km
加入系光ケーブル延長１km当たり施設保全費（青森県）	21,535	円／km
加入系光ケーブル延長１km当たり施設保全費（岩手県）	22,355	円／km
加入系光ケーブル延長１km当たり施設保全費（宮城県）	23,398	円／km
加入系光ケーブル延長１km当たり施設保全費（秋田県）	22,057	円／km
加入系光ケーブル延長１km当たり施設保全費（山形県）	22,653	円／km
加入系光ケーブル延長１km当たり施設保全費（福島県）	23,025	円／km
加入系光ケーブル延長１km当たり施設保全費（茨城県）	23,323	円／km
加入系光ケーブル延長１km当たり施設保全費（栃木県）	23,100	円／km
加入系光ケーブル延長１km当たり施設保全費（群馬県）	22,802	円／km
加入系光ケーブル延長１km当たり施設保全費（埼玉県）	24,367	円／km
加入系光ケーブル延長１km当たり施設保全費（千葉県）	24,516	円／km
加入系光ケーブル延長１km当たり施設保全費（東京都）	26,080	円／km
加入系光ケーブル延長１km当たり施設保全費（神奈川県）	24,590	円／km
加入系光ケーブル延長１km当たり施設保全費（新潟県）	22,876	円／km
加入系光ケーブル延長１km当たり施設保全費（富山県）	23,622	円／km
加入系光ケーブル延長１km当たり施設保全費（石川県）	23,696	円／km

加入系光ケーブル延長１km当たり施設保全費（福井県）	14,992	円／km
加入系光ケーブル延長１km当たり施設保全費（山梨県）	16,836	円／km
加入系光ケーブル延長１km当たり施設保全費（長野県）	16,089	円／km
加入系光ケーブル延長１km当たり施設保全費（岐阜県）	15,839	円／km
加入系光ケーブル延長１km当たり施設保全費（静岡県）	16,487	円／km
加入系光ケーブル延長１km当たり施設保全費（愛知県）	15,889	円／km
加入系光ケーブル延長１km当たり施設保全費（三重県）	15,939	円／km
加入系光ケーブル延長１km当たり施設保全費（滋賀県）	15,690	円／km
加入系光ケーブル延長１km当たり施設保全費（京都府）	15,391	円／km
加入系光ケーブル延長１km当たり施設保全費（大阪府）	15,839	円／km
加入系光ケーブル延長１km当たり施設保全費（兵庫県）	15,241	円／km
加入系光ケーブル延長１km当たり施設保全費（奈良県）	15,690	円／km
加入系光ケーブル延長１km当たり施設保全費（和歌山県）	15,740	円／km
加入系光ケーブル延長１km当たり施設保全費（鳥取県）	14,493	円／km
加入系光ケーブル延長１km当たり施設保全費（島根県）	14,493	円／km
加入系光ケーブル延長１km当たり施設保全費（岡山県）	14,793	円／km
加入系光ケーブル延長１km当たり施設保全費（広島県）	15,092	円／km
加入系光ケーブル延長１km当たり施設保全費（山口県）	14,892	円／km
加入系光ケーブル延長１km当たり施設保全費（徳島県）	15,092	円／km
加入系光ケーブル延長１km当たり施設保全費（香川県）	15,291	円／km
加入系光ケーブル延長１km当たり施設保全費（愛媛県）	14,793	円／km
加入系光ケーブル延長１km当たり施設保全費（高知県）	14,793	円／km
加入系光ケーブル延長１km当たり施設保全費（福岡県）	15,740	円／km
加入系光ケーブル延長１km当たり施設保全費（佐賀県）	15,540	円／km
加入系光ケーブル延長１km当たり施設保全費（長崎県）	15,092	円／km
加入系光ケーブル延長１km当たり施設保全費（熊本県）	14,892	円／km
加入系光ケーブル延長１km当たり施設保全費（大分県）	14,992	円／km
加入系光ケーブル延長１km当たり施設保全費（宮崎県）	14,793	円／km
加入系光ケーブル延長１km当たり施設保全費（鹿児島県）	15,092	円／km
加入系光ケーブル延長１km当たり施設保全費（沖縄県）	13,945	円／km
加入系光ケーブル加入者回線当たり施設保全費	138	円／回線
中継系光ケーブル延長１km当たり施設保全費（北海道）	93,843	円／km
中継系光ケーブル延長１km当たり施設保全費（青森県）	88,576	円／km
中継系光ケーブル延長１km当たり施設保全費（岩手県）	91,795	円／km
中継系光ケーブル延長１km当たり施設保全費（宮城県）	96,184	円／km
中継系光ケーブル延長１km当たり施設保全費（秋田県）	90,624	円／km

加入系光ケーブル延長１km当たり施設保全費（福井県）	21,610	円／km
加入系光ケーブル延長１km当たり施設保全費（山梨県）	24,218	円／km
加入系光ケーブル延長１km当たり施設保全費（長野県）	23,174	円／km
加入系光ケーブル延長１km当たり施設保全費（岐阜県）	23,025	円／km
加入系光ケーブル延長１km当たり施設保全費（静岡県）	23,920	円／km
加入系光ケーブル延長１km当たり施設保全費（愛知県）	23,100	円／km
加入系光ケーブル延長１km当たり施設保全費（三重県）	23,174	円／km
加入系光ケーブル延長１km当たり施設保全費（滋賀県）	22,504	円／km
加入系光ケーブル延長１km当たり施設保全費（京都府）	22,131	円／km
加入系光ケーブル延長１km当たり施設保全費（大阪府）	22,802	円／km
加入系光ケーブル延長１km当たり施設保全費（兵庫県）	21,908	円／km
加入系光ケーブル延長１km当たり施設保全費（奈良県）	22,504	円／km
加入系光ケーブル延長１km当たり施設保全費（和歌山県）	22,578	円／km
加入系光ケーブル延長１km当たり施設保全費（鳥取県）	21,014	円／km
加入系光ケーブル延長１km当たり施設保全費（島根県）	21,014	円／km
加入系光ケーブル延長１km当たり施設保全費（岡山県）	21,461	円／km
加入系光ケーブル延長１km当たり施設保全費（広島県）	21,908	円／km
加入系光ケーブル延長１km当たり施設保全費（山口県）	21,610	円／km
加入系光ケーブル延長１km当たり施設保全費（徳島県）	21,982	円／km
加入系光ケーブル延長１km当たり施設保全費（香川県）	22,280	円／km
加入系光ケーブル延長１km当たり施設保全費（愛媛県）	21,535	円／km
加入系光ケーブル延長１km当たり施設保全費（高知県）	21,535	円／km
加入系光ケーブル延長１km当たり施設保全費（福岡県）	22,578	円／km
加入系光ケーブル延長１km当たり施設保全費（佐賀県）	22,280	円／km
加入系光ケーブル延長１km当たり施設保全費（長崎県）	21,610	円／km
加入系光ケーブル延長１km当たり施設保全費（熊本県）	21,386	円／km
加入系光ケーブル延長１km当たり施設保全費（大分県）	21,535	円／km
加入系光ケーブル延長１km当たり施設保全費（宮崎県）	21,163	円／km
加入系光ケーブル延長１km当たり施設保全費（鹿児島県）	21,610	円／km
加入系光ケーブル延長１km当たり施設保全費（沖縄県）	19,747	円／km
加入系光ケーブル加入者回線当たり施設保全費	142	円／回線
中継系光ケーブル延長１km当たり施設保全費（北海道）	95,500	円／km
中継系光ケーブル延長１km当たり施設保全費（青森県）	90,158	円／km
中継系光ケーブル延長１km当たり施設保全費（岩手県）	93,615	円／km
中継系光ケーブル延長１km当たり施設保全費（宮城県）	98,014	円／km
中継系光ケーブル延長１km当たり施設保全費（秋田県）	92,358	円／km

中継系光ケーブル延長１km当たり施設保全費（山形県）	93,258	円／km
中継系光ケーブル延長１km当たり施設保全費（福島県）	95,014	円／km
中継系光ケーブル延長１km当たり施設保全費（茨城県）	94,429	円／km
中継系光ケーブル延長１km当たり施設保全費（栃木県）	93,551	円／km
中継系光ケーブル延長１km当たり施設保全費（群馬県）	92,380	円／km
中継系光ケーブル延長１km当たり施設保全費（埼玉県）	98,818	円／km
中継系光ケーブル延長１km当たり施設保全費（千葉県）	99,403	円／km
中継系光ケーブル延長１km当たり施設保全費（東京都）	105,841	円／km
中継系光ケーブル延長１km当たり施設保全費（神奈川県）	99,696	円／km
中継系光ケーブル延長１km当たり施設保全費（新潟県）	93,551	円／km
中継系光ケーブル延長１km当たり施設保全費（富山県）	96,770	円／km
中継系光ケーブル延長１km当たり施設保全費（石川県）	97,062	円／km
中継系光ケーブル延長１km当たり施設保全費（福井県）	87,406	円／km
中継系光ケーブル延長１km当たり施設保全費（山梨県）	98,233	円／km
中継系光ケーブル延長１km当たり施設保全費（長野県）	93,843	円／km
中継系光ケーブル延長１km当たり施設保全費（岐阜県）	92,380	円／km
中継系光ケーブル延長１km当たり施設保全費（静岡県）	96,184	円／km
中継系光ケーブル延長１km当たり施設保全費（愛知県）	92,673	円／km
中継系光ケーブル延長１km当たり施設保全費（三重県）	92,966	円／km
中継系光ケーブル延長１km当たり施設保全費（滋賀県）	91,502	円／km
中継系光ケーブル延長１km当たり施設保全費（京都府）	89,747	円／km
中継系光ケーブル延長１km当たり施設保全費（大阪府）	92,380	円／km
中継系光ケーブル延長１km当たり施設保全費（兵庫県）	88,869	円／km
中継系光ケーブル延長１km当たり施設保全費（奈良県）	91,502	円／km
中継系光ケーブル延長１km当たり施設保全費（和歌山県）	91,795	円／km
中継系光ケーブル延長１km当たり施設保全費（鳥取県）	84,479	円／km
中継系光ケーブル延長１km当たり施設保全費（島根県）	84,479	円／km
中継系光ケーブル延長１km当たり施設保全費（岡山県）	86,235	円／km
中継系光ケーブル延長１km当たり施設保全費（広島県）	87,991	円／km
中継系光ケーブル延長１km当たり施設保全費（山口県）	86,820	円／km
中継系光ケーブル延長１km当たり施設保全費（徳島県）	87,991	円／km
中継系光ケーブル延長１km当たり施設保全費（香川県）	89,161	円／km
中継系光ケーブル延長１km当たり施設保全費（愛媛県）	86,235	円／km
中継系光ケーブル延長１km当たり施設保全費（高知県）	86,235	円／km
中継系光ケーブル延長１km当たり施設保全費（福岡県）	91,795	円／km
中継系光ケーブル延長１km当たり施設保全費（佐賀県）	90,624	円／km

中継系光ケーブル延長１km当たり施設保全費（山形県）	94,872	円／km
中継系光ケーブル延長１km当たり施設保全費（福島県）	96,443	円／km
中継系光ケーブル延長１km当たり施設保全費（茨城県）	97,700	円／km
中継系光ケーブル延長１km当たり施設保全費（栃木県）	96,757	円／km
中継系光ケーブル延長１km当たり施設保全費（群馬県）	95,500	円／km
中継系光ケーブル延長１km当たり施設保全費（埼玉県）	102,099	円／km
中継系光ケーブル延長１km当たり施設保全費（千葉県）	102,728	円／km
中継系光ケーブル延長１km当たり施設保全費（東京都）	109,327	円／km
中継系光ケーブル延長１km当たり施設保全費（神奈川県）	103,042	円／km
中継系光ケーブル延長１km当たり施設保全費（新潟県）	95,815	円／km
中継系光ケーブル延長１km当たり施設保全費（富山県）	98,957	円／km
中継系光ケーブル延長１km当たり施設保全費（石川県）	99,271	円／km
中継系光ケーブル延長１km当たり施設保全費（福井県）	90,472	円／km
中継系光ケーブル延長１km当たり施設保全費（山梨県）	101,471	円／km
中継系光ケーブル延長１km当たり施設保全費（長野県）	97,072	円／km
中継系光ケーブル延長１km当たり施設保全費（岐阜県）	96,443	円／km
中継系光ケーブル延長１km当たり施設保全費（静岡県）	100,214	円／km
中継系光ケーブル延長１km当たり施設保全費（愛知県）	96,757	円／km
中継系光ケーブル延長１km当たり施設保全費（三重県）	97,072	円／km
中継系光ケーブル延長１km当たり施設保全費（滋賀県）	94,243	円／km
中継系光ケーブル延長１km当たり施設保全費（京都府）	92,672	円／km
中継系光ケーブル延長１km当たり施設保全費（大阪府）	95,500	円／km
中継系光ケーブル延長１km当たり施設保全費（兵庫県）	91,729	円／km
中継系光ケーブル延長１km当たり施設保全費（奈良県）	94,243	円／km
中継系光ケーブル延長１km当たり施設保全費（和歌山県）	94,558	円／km
中継系光ケーブル延長１km当たり施設保全費（鳥取県）	87,959	円／km
中継系光ケーブル延長１km当たり施設保全費（島根県）	87,959	円／km
中継系光ケーブル延長１km当たり施設保全費（岡山県）	89,844	円／km
中継系光ケーブル延長１km当たり施設保全費（広島県）	91,729	円／km
中継系光ケーブル延長１km当たり施設保全費（山口県）	90,472	円／km
中継系光ケーブル延長１km当たり施設保全費（徳島県）	92,044	円／km
中継系光ケーブル延長１km当たり施設保全費（香川県）	93,301	円／km
中継系光ケーブル延長１km当たり施設保全費（愛媛県）	90,158	円／km
中継系光ケーブル延長１km当たり施設保全費（高知県）	90,158	円／km
中継系光ケーブル延長１km当たり施設保全費（福岡県）	94,558	円／km
中継系光ケーブル延長１km当たり施設保全費（佐賀県）	93,301	円／km

中継系光ケーブル延長１km当たり施設保全費（長崎県）	87,991	円／km
中継系光ケーブル延長１km当たり施設保全費（熊本県）	86,820	円／km
中継系光ケーブル延長１km当たり施設保全費（大分県）	87,406	円／km
中継系光ケーブル延長１km当たり施設保全費（宮崎県）	86,235	円／km
中継系光ケーブル延長１km当たり施設保全費（鹿児島県）	87,991	円／km
中継系光ケーブル延長１km当たり施設保全費（沖縄県）	81,260	円／km
海底光ケーブル延長１km当たり施設保全費（北海道）	316,591	円／km
海底光ケーブル延長１km当たり施設保全費（青森県）	298,520	円／km
海底光ケーブル延長１km当たり施設保全費（岩手県）	309,563	円／km
海底光ケーブル延長１km当たり施設保全費（宮城県）	324,623	円／km
海底光ケーブル延長１km当たり施設保全費（秋田県）	305,547	円／km
海底光ケーブル延長１km当たり施設保全費（山形県）	314,583	円／km
海底光ケーブル延長１km当たり施設保全費（福島県）	320,607	円／km
海底光ケーブル延長１km当たり施設保全費（茨城県）	318,599	円／km
海底光ケーブル延長１km当たり施設保全費（栃木県）	315,587	円／km
海底光ケーブル延長１km当たり施設保全費（群馬県）	311,571	円／km
海底光ケーブル延長１km当たり施設保全費（埼玉県）	333,658	円／km
海底光ケーブル延長１km当たり施設保全費（千葉県）	335,666	円／km
海底光ケーブル延長１km当たり施設保全費（東京都）	357,754	円／km
海底光ケーブル延長１km当たり施設保全費（神奈川県）	336,670	円／km
海底光ケーブル延長１km当たり施設保全費（新潟県）	315,587	円／km
海底光ケーブル延長１km当たり施設保全費（富山県）	326,631	円／km
海底光ケーブル延長１km当たり施設保全費（石川県）	327,635	円／km
海底光ケーブル延長１km当たり施設保全費（福井県）	294,504	円／km
海底光ケーブル延長１km当たり施設保全費（山梨県）	331,651	円／km
海底光ケーブル延長１km当たり施設保全費（長野県）	316,591	円／km
海底光ケーブル延長１km当たり施設保全費（岐阜県）	311,571	円／km
海底光ケーブル延長１km当たり施設保全費（静岡県）	324,623	円／km
海底光ケーブル延長１km当たり施設保全費（愛知県）	312,575	円／km
海底光ケーブル延長１km当たり施設保全費（三重県）	313,579	円／km
海底光ケーブル延長１km当たり施設保全費（滋賀県）	308,559	円／km
海底光ケーブル延長１km当たり施設保全費（京都府）	302,536	円／km
海底光ケーブル延長１km当たり施設保全費（大阪府）	311,571	円／km
海底光ケーブル延長１km当たり施設保全費（兵庫県）	299,524	円／km
海底光ケーブル延長１km当たり施設保全費（奈良県）	308,559	円／km
海底光ケーブル延長１km当たり施設保全費（和歌山県）	309,563	円／km

中継系光ケーブル延長１km当たり施設保全費（長崎県）	90,472	円／km
中継系光ケーブル延長１km当たり施設保全費（熊本県）	89,530	円／km
中継系光ケーブル延長１km当たり施設保全費（大分県）	90,158	円／km
中継系光ケーブル延長１km当たり施設保全費（宮崎県）	88,587	円／km
中継系光ケーブル延長１km当たり施設保全費（鹿児島県）	90,472	円／km
中継系光ケーブル延長１km当たり施設保全費（沖縄県）	82,616	円／km
海底光ケーブル延長１km当たり施設保全費（北海道）	286,944	円／km
海底光ケーブル延長１km当たり施設保全費（青森県）	270,595	円／km
海底光ケーブル延長１km当たり施設保全費（岩手県）	281,174	円／km
海底光ケーブル延長１km当たり施設保全費（宮城県）	294,637	円／km
海底光ケーブル延長１km当たり施設保全費（秋田県）	277,327	円／km
海底光ケーブル延長１km当たり施設保全費（山形県）	285,020	円／km
海底光ケーブル延長１km当たり施設保全費（福島県）	289,829	円／km
海底光ケーブル延長１km当たり施設保全費（茨城県）	293,676	円／km
海底光ケーブル延長１km当たり施設保全費（栃木県）	290,791	円／km
海底光ケーブル延長１km当たり施設保全費（群馬県）	286,944	円／km
海底光ケーブル延長１km当たり施設保全費（埼玉県）	307,140	円／km
海底光ケーブル延長１km当たり施設保全費（千葉県）	309,063	円／km
海底光ケーブル延長１km当たり施設保全費（東京都）	329,259	円／km
海底光ケーブル延長１km当たり施設保全費（神奈川県）	310,025	円／km
海底光ケーブル延長１km当たり施設保全費（新潟県）	287,906	円／km
海底光ケーブル延長１km当たり施設保全費（富山県）	297,523	円／km
海底光ケーブル延長１km当たり施設保全費（石川県）	298,484	円／km
海底光ケーブル延長１km当たり施設保全費（福井県）	271,557	円／km
海底光ケーブル延長１km当たり施設保全費（山梨県）	305,216	円／km
海底光ケーブル延長１km当たり施設保全費（長野県）	291,752	円／km
海底光ケーブル延長１km当たり施設保全費（岐阜県）	289,829	円／km
海底光ケーブル延長１km当たり施設保全費（静岡県）	301,369	円／km
海底光ケーブル延長１km当たり施設保全費（愛知県）	290,791	円／km
海底光ケーブル延長１km当たり施設保全費（三重県）	291,752	円／km
海底光ケーブル延長１km当たり施設保全費（滋賀県）	283,097	円／km
海底光ケーブル延長１km当たり施設保全費（京都府）	278,289	円／km
海底光ケーブル延長１km当たり施設保全費（大阪府）	286,944	円／km
海底光ケーブル延長１km当たり施設保全費（兵庫県）	275,403	円／km
海底光ケーブル延長１km当たり施設保全費（奈良県）	283,097	円／km
海底光ケーブル延長１km当たり施設保全費（和歌山県）	284,059	円／km

海底光ケーブル延長１km当たり施設保全費（鳥取県）	284,464	円／km
海底光ケーブル延長１km当たり施設保全費（島根県）	284,464	円／km
海底光ケーブル延長１km当たり施設保全費（岡山県）	290,488	円／km
海底光ケーブル延長１km当たり施設保全費（広島県）	296,512	円／km
海底光ケーブル延長１km当たり施設保全費（山口県）	292,496	円／km
海底光ケーブル延長１km当たり施設保全費（徳島県）	296,512	円／km
海底光ケーブル延長１km当たり施設保全費（香川県）	300,528	円／km
海底光ケーブル延長１km当たり施設保全費（愛媛県）	290,488	円／km
海底光ケーブル延長１km当たり施設保全費（高知県）	290,488	円／km
海底光ケーブル延長１km当たり施設保全費（福岡県）	309,563	円／km
海底光ケーブル延長１km当たり施設保全費（佐賀県）	305,547	円／km
海底光ケーブル延長１km当たり施設保全費（長崎県）	296,512	円／km
海底光ケーブル延長１km当たり施設保全費（熊本県）	292,496	円／km
海底光ケーブル延長１km当たり施設保全費（大分県）	294,504	円／km
海底光ケーブル延長１km当たり施設保全費（宮崎県）	290,488	円／km
海底光ケーブル延長１km当たり施設保全費（鹿児島県）	296,512	円／km
海底光ケーブル延長１km当たり施設保全費（沖縄県）	273,421	円／km
管路延長１km当たり施設保全費	52,042	円／km
中口径管路亘長１km当たり施設保全費	52,042	円／km
とう道亘長１km当たり施設保全費	52,042	円／km
共同溝亘長１km当たり施設保全費	52,042	円／km
自治体管路延長１km当たり施設保全費	52,042	円／km
電線共同溝延長１km当たり施設保全費	52,042	円／km
電力設備施設保全費対投資額比率	0.03156	—
機械室建物施設保全費対投資額比率	0.01368	—
監視設備（総合監視）施設保全費対投資額比率	0.07793	—
監視設備（収容局設備）施設保全費対投資額比率	0.04973	—
［略］		
監視設備（市外線路）市外線路延長１km当たり施設保全費	3,811	円／km
監視設備（市内線路）市内線路延長１km当たり施設保全費	1,061	円／km
監視設備（伝送無線機械）施設保全費対投資額比率	0.02606	—
共通用建物施設保全費対投資額比率	0.01368	—
［略］		
車両施設保全費対投資額比率	0.03238	—
工具、器具及び備品施設保全費対投資額比率	0.001978	—
［略］		

海底光ケーブル延長１km当たり施設保全費（鳥取県）	263,863	円／km
海底光ケーブル延長１km当たり施設保全費（島根県）	263,863	円／km
海底光ケーブル延長１km当たり施設保全費（岡山県）	269,633	円／km
海底光ケーブル延長１km当たり施設保全費（広島県）	275,403	円／km
海底光ケーブル延長１km当たり施設保全費（山口県）	271,557	円／km
海底光ケーブル延長１km当たり施設保全費（徳島県）	276,365	円／km
海底光ケーブル延長１km当たり施設保全費（香川県）	280,212	円／km
海底光ケーブル延長１km当たり施設保全費（愛媛県）	270,595	円／km
海底光ケーブル延長１km当たり施設保全費（高知県）	270,595	円／km
海底光ケーブル延長１km当たり施設保全費（福岡県）	284,059	円／km
海底光ケーブル延長１km当たり施設保全費（佐賀県）	280,212	円／km
海底光ケーブル延長１km当たり施設保全費（長崎県）	271,557	円／km
海底光ケーブル延長１km当たり施設保全費（熊本県）	268,672	円／km
海底光ケーブル延長１km当たり施設保全費（大分県）	270,595	円／km
海底光ケーブル延長１km当たり施設保全費（宮崎県）	265,786	円／km
海底光ケーブル延長１km当たり施設保全費（鹿児島県）	271,557	円／km
海底光ケーブル延長１km当たり施設保全費（沖縄県）	247,514	円／km
管路延長１km当たり施設保全費	52,178	円／km
中口径管路亘長１km当たり施設保全費	52,178	円／km
とう道亘長１km当たり施設保全費	52,178	円／km
共同溝亘長１km当たり施設保全費	52,178	円／km
自治体管路延長１km当たり施設保全費	52,178	円／km
電線共同溝延長１km当たり施設保全費	52,178	円／km
電力設備施設保全費対投資額比率	0.04036	—
機械室建物施設保全費対投資額比率	0.01470	—
監視設備（総合監視）施設保全費対投資額比率	0.1373	—
監視設備（収容局設備）施設保全費対投資額比率	0.04966	—
［同左］		
監視設備（市外線路）市外線路延長１km当たり施設保全費	3,851	円／km
監視設備（市内線路）市内線路延長１km当たり施設保全費	1,078	円／km
監視設備（伝送無線機械）施設保全費対投資額比率	0.02523	—
共通用建物施設保全費対投資額比率	0.01470	—
［同左］		
車両施設保全費対投資額比率	0.03275	—
工具、器具及び備品施設保全費対投資額比率	0.002205	—
［同左］		

共用収容ルータソフトウェア施設保全費対投資額比率	0.09414	—
共用コアルータソフトウェア施設保全費対投資額比率	0.04081	—
ＣＳソフトウェア施設保全費対投資額比率	0.08559	—
関門系ルータソフトウェア施設保全費対投資額比率	0.08473	—
ＳＢＣソフトウェア施設保全費対投資額比率	0.09542	—
ＥＮＵＭサーバソフトウェア施設保全費対投資額比率	0.09534	—
ＤＮＳサーバソフトウェア施設保全費対投資額比率	0.09587	—
［略］		
電柱１本当たり道路占用料	258	円／本
管路１km当たり道路占用料	29,564	円／km
中口径管路１km当たり道路占用料	295,790	円／km
とう道１km当たり道路占用料	680,362	円／km
情報ボックス１km当たり道路占用料	3,581	円／km
自治体管路１km当たり道路占用料	3,581	円／km
電線共同溝１km当たり道路占用料	3,581	円／km
き線点遠隔収容装置１台当たり道路占用料	57	円／台
機械設備撤去費用対投資額比率	0.001991	—
市外線路撤去費用対投資額比率	0.005648	—
市内線路撤去費用対投資額比率	0.002339	—
土木設備撤去費用対投資額比率	0.0008272	—
建物撤去費用対投資額比率	0.002354	—
構築物撤去費用対投資額比率	0.004249	—
機械及び装置撤去費用対投資額比率	0.0005994	—
車両撤去費用対投資額比率	0.00005442	—
工具、器具及び備品撤去費用対投資額比率	0.0004156	—
試験研究費対直接費比率	0.02415	—
管理共通費比率（メタルＩＰ電話）	0.1149	—
管理共通費比率（光ＩＰ電話）	0.1386	—
経済的耐用年数		
［略］		
主配線盤	29.5	年
光ケーブル成端架	29.5	年
［略］		
架空メタルケーブル	34.7	年
地下メタルケーブル	43.7	年
［略］		

共用収容ルータソフトウェア施設保全費対投資額比率	0.08781	—
共用コアルータソフトウェア施設保全費対投資額比率	0.07343	—
ＣＳソフトウェア施設保全費対投資額比率	0.08596	—
関門系ルータソフトウェア施設保全費対投資額比率	0.08400	—
ＳＢＣソフトウェア施設保全費対投資額比率	0.08058	—
ＥＮＵＭサーバソフトウェア施設保全費対投資額比率	0.08075	—
ＤＮＳサーバソフトウェア施設保全費対投資額比率	0.08400	—
［同左］		
電柱１本当たり道路占用料	270	円／本
管路１km当たり道路占用料	31,182	円／km
中口径管路１km当たり道路占用料	311,381	円／km
とう道１km当たり道路占用料	678,185	円／km
情報ボックス１km当たり道路占用料	3,569	円／km
自治体管路１km当たり道路占用料	3,569	円／km
電線共同溝１km当たり道路占用料	3,569	円／km
き線点遠隔収容装置１台当たり道路占用料	55	円／台
機械設備撤去費用対投資額比率	0.001553	—
市外線路撤去費用対投資額比率	0.003471	—
市内線路撤去費用対投資額比率	0.002246	—
土木設備撤去費用対投資額比率	0.0009994	—
建物撤去費用対投資額比率	0.002872	—
構築物撤去費用対投資額比率	0.003385	—
機械及び装置撤去費用対投資額比率	0.0008593	—
車両撤去費用対投資額比率	0.00002271	—
工具、器具及び備品撤去費用対投資額比率	0.0006221	—
試験研究費対直接費比率	0.02568	—
管理共通費比率（メタルＩＰ電話）	0.1143	—
管理共通費比率（光ＩＰ電話）	0.1303	—
経済的耐用年数		
［同左］		
主配線盤	30.1	年
光ケーブル成端架	30.1	年
［同左］		
架空メタルケーブル	33.7	年
地下メタルケーブル	42.8	年
［同左］		

	管路	65.5	年
	中口径管路	65.5	年
	［略］		
	電線共同溝	65.5	年
	［略］		

別表第６（第19条関係）

様式第１

［第１表　略］

第２表

通信量記録

都道府県別通信量

［表略］

注１　メタルＩＰ電話等（メタルインターネットプロトコル電話用設備又はインターネットプロトコルを用いた総合デジタル通信用設備を用いて提供される音声伝送役務をいう。）、光ＩＰ電話（インターネットプロトコル電話用設備を用いて提供される音声伝送役務をいう。）及びワイヤレス固定電話（ワイヤレス固定電話用設備を用いて提供される音声伝送役務をいう。様式第２第１表において同じ。）の別に区分して記録すること。

［注２・３　略］

［第３表・第４表　略］

第５表

通信量記録

年度分

項目名	数値	単位
［略］		
平均保留時間（光ＩＰ電話）		秒
平均保留時間（ワイヤレス固定電話）		秒
１呼当たり信号数（アナログ電話）		信号／呼
［略］		

［第６表　略］

様式第２

第１表

	管路	64.4	年
	中口径管路	64.4	年
	［同左］		
	電線共同溝	64.4	年
	［同左］		

別表第６（第19条関係）

様式第１

［第１表　同左］

第２表

通信量記録

都道府県別通信量

［表同左］

注１　メタルＩＰ電話等（メタルインターネットプロトコル電話用設備又はインターネットプロトコルを用いた総合デジタル通信用設備を用いて提供される音声伝送役務をいう。）及び光ＩＰ電話（インターネットプロトコル電話用設備を用いて提供される音声伝送役務をいう。）の別に区分して記録すること。

［注２・３　同左］

［第３表・第４表　同左］

第５表

通信量記録

年度分

項目名	数値	単位
［同左］		
平均保留時間（光ＩＰ電話）		秒
１呼当たり信号数（アナログ電話）		信号／呼
［同左］		

［第６表　同左］

様式第２

第１表

回線数記録

都道府県別回線数

年度末現在

都道府県	［略］	事務用光ＩＰ電話チャネル数	ワイヤレス固定電話回線数

［注１～３　略］

［第２表～第６表　略］

回線数記録

都道府県別回線数

年度末現在

都道府県	［同左］	事務用光ＩＰ電話チャネル数

［注１～３　同左］

［第２表～第６表　同左］

備考　表中の［　］の記載及び対象規定の二重傍線を付した標記部分を除く全体に付した傍線は注記である。

（第一種指定電気通信設備接続料規則等の一部を改正する省令の一部改正）

第三条　第一種指定電気通信設備接続料規則等の一部を改正する省令（令和四年総務省令第九号）の一部を次のように改正する。

次の表により、改正後欄に掲げるその標記部分に二重傍線を付した規定（以下この条において「対象規定」という。）は、これを加える。

改正後	改正前
附則 第六条　［略］ ［2　略］ 3　第一項の加入電話・メタルＩＰ電話接続機能の接続料の算定においては、ワイヤレス固定電話用設備（事業用電気通信設備規則第三条第二項第四号の三に規定するものをいう。）である固定端末系伝送路設備の一端に接続される端末設備の数及び当該端末設備から発信する通信又は当該端末設備に着信する通信の通信量等を、附則別表第一第一表の部分機能の区分の欄に定める各部分機能の単位費用総額の算定にあってはアナログ電話に係る通信量等に、附則別表第一第二表の部分機能の区分の欄に定める各部分機能の単位費用総額の算定にあってはメタルＩＰ電話に係る通信量等にそれぞれ合算したものを用いるものとする。	附則 第六条　［同上］ ［2　同上］ ［新設］

備考　表中の［　］の記載及び対象規定の二重傍線を付した標記部分を除く全体に付した傍線は注記である。

附　則

（施行期日）

第一条　この省令は、電気通信事業法の一部を改正する法律（令和四年法律第七十号）の施行の日（令和五年六月十六日）から施行する。ただし、次の各号に掲げる規定は、それぞれ当該各号に定める日から施行する。

一　次条の規定　公布の日

二　第二条中第一種指定電気通信設備接続料規則別表第二の二及び別表第四の三の改正規定　令和五年四月一日

（経過措置）

第二条　総務大臣は、この省令の施行の日前においても、第二条の規定による改正後の第一種指定電気通信設備接続料規則（以下「新接続料規則」という。）第六条第一項（第三条の規定による改正後の第一種指定電気通信設備接続料規則等の一部を改正する省令附則第五条第二項の規定により読み替えて適用される場合を含む。）に規定する手順を定める通知を行うことができる。

２　第一種指定電気通信設備を設置する電気通信事業者は新接続料規則及び第一条の規定による改正後の電気通信事業法施行規則（以下「新施行規則」という。）（以下これらを「新規則」と総称する。）の施行の際現に電気通信事業法（以下「法」という。）第三十三条第二項の規定により認可

を受けている接続約款について、新規則の規定に適合させるため、新規則の施行前においても同項の規定に基づく変更の申請をすることができる。

3　総務大臣は、前項の申請が新規則の規定に適合している場合は、新施行規則の施行前においても当該申請に係る接続約款の変更を認可することができる。この場合において、その認可を受けた接続約款の変更は、この省令の施行の日において法第三十三条第二項の規定による認可を受けたものとみなす。

4　第二項の規定による申請に係る接続約款の変更の認可の処分の日が新規則の施行後となる場合において、新規則の施行の際現に法第三十三条第二項の規定による認可を受けている接続約款は、当該処分の日までの間は、新規則の規定に適合しているものとみなす。